

第3期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン

令和8年3月

長崎市・長与町・時津町

目次

I 連携中枢都市圏の形成

- 1 ビジョン策定の趣旨 1
- 2 連携中枢都市圏の名称及び構成市町
 - (1) 連携中枢都市圏の名称 1
 - (2) 連携中枢都市圏の構成市町 1
- 3 計画期間 1

II 長崎広域連携中枢都市圏の現状

- 1 連携中枢都市及び連携町の概要
 - (1) 構成市町の概要 2
 - (2) 位置・面積 5
- 2 圏域における人口の現状
 - (1) 総人口 6
 - (2) 人口の構造 7
 - (3) 人口の動態 9
 - (4) 連携中枢都市（長崎市）への通勤通学者割合 . . . 14

III 圏域の目指す将来像

- 1 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの成果と課題
 - (1) 「圏域全体の経済成長のけん引」及び「高次の都市機能の集積・強化」 15
 - (2) 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」 . . . 16
- 2 中長期的な人口推計
 - (1) 人口推計 17
 - (2) 人口の構造 18
- 3 目指す将来像 19

IV 第3期ビジョンにおける施策体系等

- 1 行政サービスを取りまく現状分析 21
- 2 圏域の状況分析 21
- 3 第3期ビジョンの方向性 22
- 4 推進体制 23
- 5 施策体系 25

V 将来像の実現に向けた具体的取組

- 1 圏域全体の経済成長のけん引 27
- 2 高次の都市機能の集積・強化 40
- 3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 46

VI 資料 一圏域の動向一

- 1 経済
 - (1) 産業構造 74
 - (2) 工業（製造業） 79
 - (3) 商業（卸売業・小売業） 81
 - (4) 観光 83
 - (5) 水産農林業 87
- 2 都市機能 90
- 3 生活機能
 - (1) 医療 92
 - (2) 介護・福祉 93
 - (3) 文化施設等（文化施設・図書館・スポーツ施設） 94
 - (4) その他 97

- 〔所管課一覧〕 100

Ⅰ 連携中枢都市圏の形成

1 ビジョン策定の趣旨

日本の総人口は、世界的にも類を見ないほどの勢いで急速に減少し、同時に、高齢化率は大幅に上昇することが見込まれ、すでに厳しい現状に直面している地方においては、行政サービスを持続的に提供できなくなるなどが懸念されています。

このような中であって、住民が安心して快適に暮らしを営んでいけるようにするためには、結びつきが強い近隣自治体が広域的に連携し、行政区域を越えた一定の都市圏において、それぞれの限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、地域経済を活性化し、持続可能な地域社会を形成していく必要があります。

「連携中枢都市圏構想」は、中核市や政令指定都市など相当の規模と中核性を備える地方都市が、近隣の市町村と連携して一定の圏域人口を保ち、活力ある社会経済を維持するための都市圏を形成することを目的とした制度です。

長崎市を中枢都市として形成する都市圏の連携市町は、同市への通勤・通学者の割合が1割を超える諫早市、長与町及び時津町とされ、このうち長崎市と経済・生活圏を共にする長与町及び時津町は、住民の暮らしに密接に関わる行政サービスにおいて、すでに広域的な取組みを行っており、また、従前からの連携の仕組みである定住自立圏構想¹のもと、圏域の形成について検討してきた経緯もあることから、平成28年12月に長崎市と連携協約を締結しました。

この連携協約に基づき推進する具体的取組等を本ビジョンに掲げ、進行管理を行いながら、圏域における経済成長のけん引や高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を図り、活力ある社会経済を維持するとともに、魅力ある都市圏の形成を目指します。

2 連携中枢都市圏の名称及び構成市町

(1) 連携中枢都市圏の名称

長崎広域連携中枢都市圏

(2) 連携中枢都市圏の構成市町

長崎市、長与町、時津町

3 計画期間

ビジョンの計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とする。

¹ 「定住自立圏構想」：全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するための国の施策。平成21年度から全国展開されている。中心市の人口が5万人以上などが要件。その後、新たな広域連携として、平成26年度から「連携中枢都市圏構想」が全国展開されている。

II 長崎広域連携中枢都市圏の現状

1 連携中枢都市及び連携町の概要

(1) 構成市町の概要

【長崎市】

江戸時代には海外に開かれた唯一の貿易・文化の窓口として、近代以降は海運国日本を支える造船業を主として栄え、国際社会の中で重要な役割を果たしてきました。

昭和 20 (1945) 年 8 月 9 日には原子爆弾による惨禍を被りましたが、戦後は、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしています。

平成 9 (1997) 年 4 月に中核市へ移行し、平成 17 (2005) 年 1 月及び平成 18 (2006) 年 1 月の周辺町との合併により市域が広がるとともに、豊かな自然や文化などの新たな地域資源が長崎市の魅力として加わりました。

市街地は、長崎港へ注ぐ中島川周辺や浦上川沿いの南北に細く連なる比較的平坦で商業・業務機能が集積した地域と、平坦地が少ないため、長崎港に面して山腹に這い上がるように形成された斜面市街地により、独特な都市景観を創り出し、さらに、新しい市街地が丘陵の外縁部に展開しています。

近年では、出島メッセ長崎 (令和 3 年) や西九州新幹線 (令和 4 年)、長崎スタジアムシティ (令和 6 年) の開業、長崎駅周辺の再開発など、「100 年に一度」と言われるまちづくりが進んでいます。



立山から望む長崎港 (長崎市)



撮影：石井 紀久

出島メッセ長崎 (長崎市)

【長与町】

東は諫早市、西は時津町、南は長崎市と接しており、北には波穏やかな大村湾が広がっています。

純農村地帯として柑橘栽培を主体として発展を続けてきた後、昭和45年頃から南部に隣接している長崎市北部の発展とともに市街地が広がり、大規模な人口流入を果たした経緯から人口規模は大きく、県内の町としては最大の人口を有しています。また、町の中部から北部へ通る国道207号や、東西方向に横断する県道33号長崎多良見線、南部へ伸びる県道113号長与大橋町線等の幹線道路のほか、町内4駅を有するJR線等の公共交通により、近隣の長崎市・諫早市・時津町と時間的・物理的に近い距離で結ばれたアクセスの良さから、通勤・通学や日常生活の利便性を備えた「都市機能」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持つ町となっています。



中尾城公園上空から望む町並み（長与町）



風光明媚な大村湾とシーサイドストリート（長与町）

【時津町】

大村湾の南端部に位置し、背景を山々に囲まれ、穏やかな気候や自然環境を有しています。

日本二十六聖人上陸の地として知られ、江戸時代には、長崎から日本全国に西洋文化を伝えた時津街道が通り、宿場町として栄えました。

昭和41（1966）年から始まった臨海工業地域の埋立事業、昭和44（1969）年の長崎都市計画区域への指定等により、長崎市のベッドタウンとして、また、工業の町としての流れが生まれ、近年は郊外型の大型商業施設の立地等により、商工業のまちとしての性格が強くなっています。

令和5（2023）年2月に「西彼杵道路（時津工区）」が開通したことで、国道206号の慢性的な交通渋滞が緩和され、移動時間の短縮や交通環境の改善につながっています。さらに、整備中の長崎南北幹線道路と接続することで物流の効率化による産業や経済の発展、地域の活性化が期待されます。



国道沿いに立ち並ぶ商業施設（時津町）



そびえ立つ鯖くさらかし岩（時津町）

(2) 位置・面積

長崎圏域は、長崎県の南部に位置し、面積は455.36km²であり、長崎県の面積の約11%を占めています。

市町名	面積 (km ²)
長崎市	405.69
長与町	28.73
時津町	20.94
合計	455.36
長崎県	4,131.21

(出典：令和7年全国都道府県市区町村別面積調)



2 圏域における人口の現状

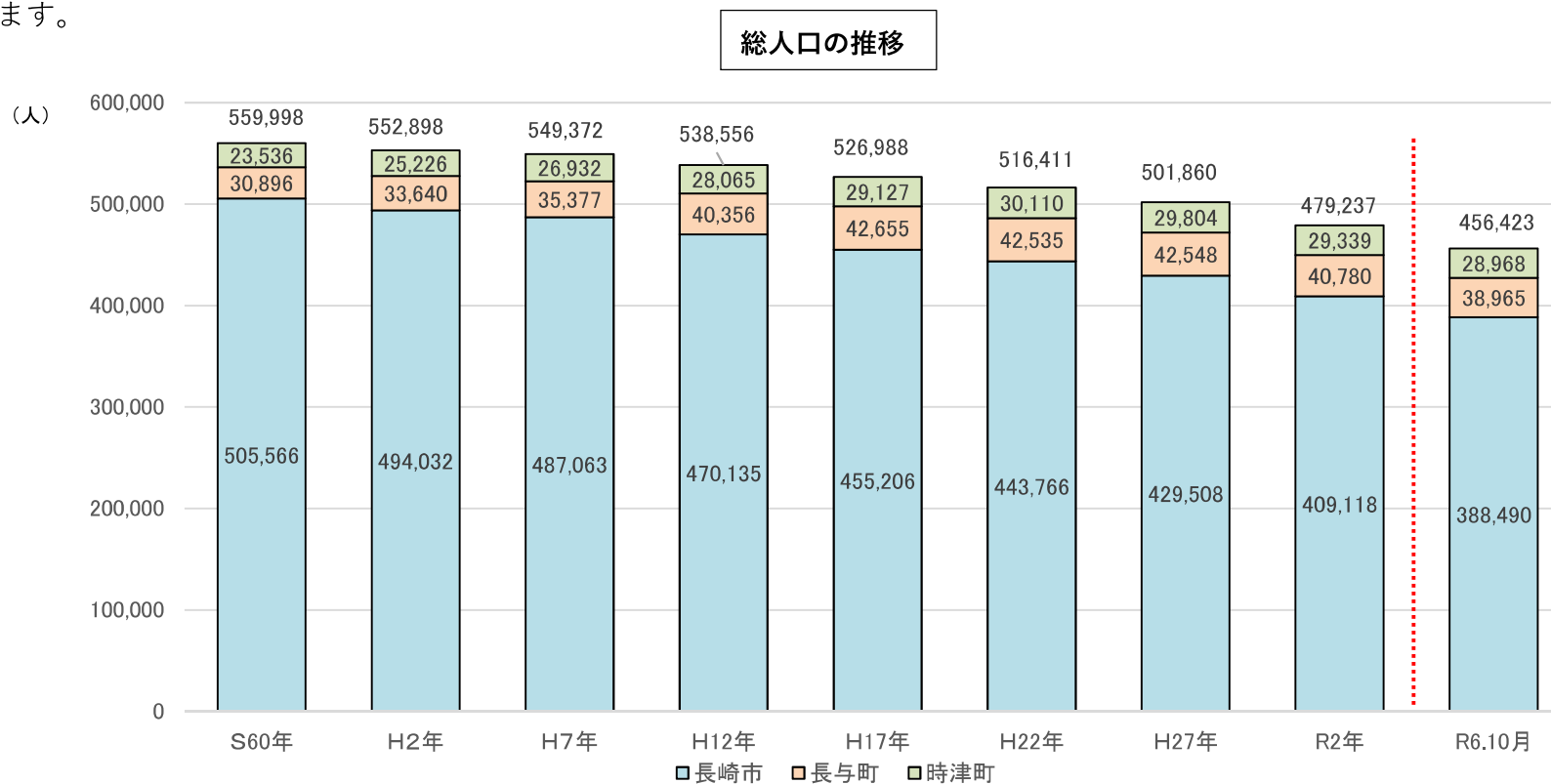
(1) 総人口

長崎市の総人口は、高度経済成長期、第2次ベビーブーム等の影響により昭和50年頃までは増加し、横ばいへ移行した後、昭和60年頃から減少に転じています。

長与町の総人口は、昭和40年頃からの宅地開発とともに増加を続けていきましたが、平成17年頃から横ばいとなり、近年では減少に転じています。

時津町の総人口は、人口増加が続いていきましたが、平成27年国勢調査で減少に転じています。

圏域人口は、昭和60年は約56万人でしたが、平成27年には約50万人に減少し、令和6年10月の推計人口は約45万6千人に減少しています。



出展：S60～R2は国勢調査、R6.10月は同月初日の長崎県異動人口調査に基づく推計人口

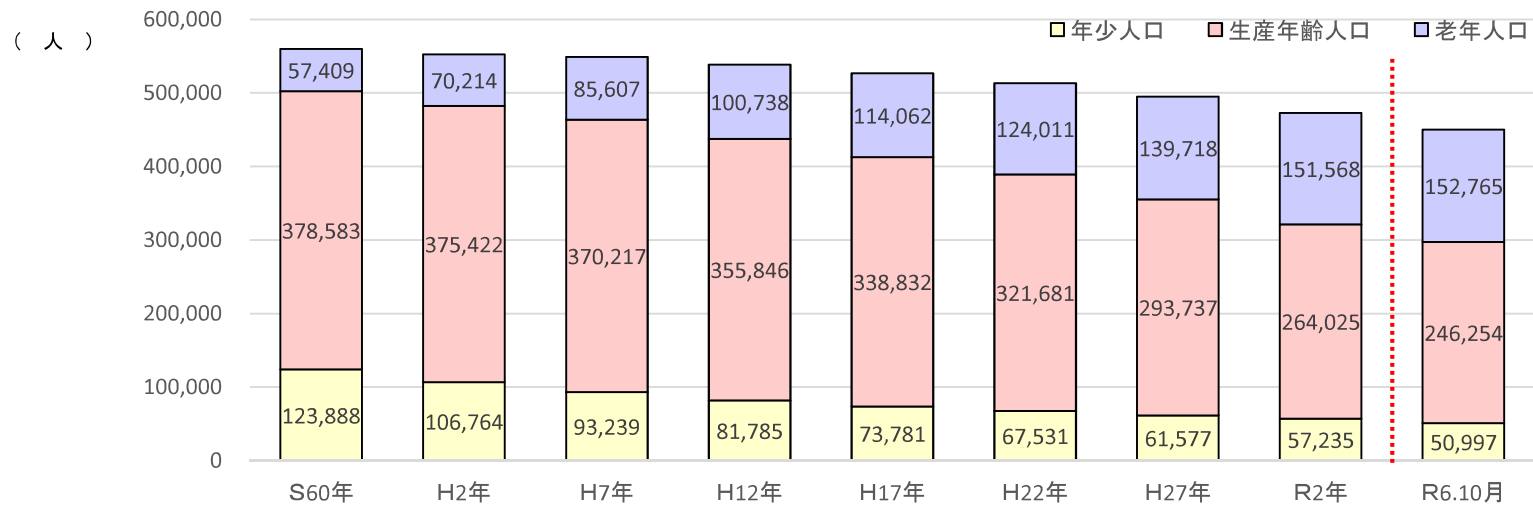
市町名		S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R6.10月
長崎市	人口(人)	505,566	494,032	487,063	470,135	455,206	443,766	429,508	409,118	388,490
	増減率(%)	—	▲2.3	▲1.4	▲3.5	▲3.2	▲2.5	▲3.2	▲4.7	▲5.0
長与町	人口(人)	30,896	33,640	35,377	40,356	42,655	42,535	42,548	40,780	38,965
	増減率(%)	—	8.9	5.2	14.1	5.7	▲0.3	0.03	▲4.2	▲4.5
時津町	人口(人)	23,536	25,226	26,932	28,065	29,127	30,110	29,804	29,339	28,968
	増減率(%)	—	7.2	6.8	4.2	3.8	3.4	▲1.0	▲1.6	▲1.3
圏域	人口(人)	559,998	552,898	549,372	538,556	526,988	516,411	501,860	479,237	456,423
	増減率(%)	—	▲1.3	▲0.6	▲2.0	▲2.1	▲2.0	▲2.8	▲4.5	▲4.8

出展：S60～R2は国勢調査、R6.10月は同月初日の長崎県異動人口調査に基づく推計人口

(2) 人口の構造

圏域の年齢区分別構成比は、令和2年国勢調査において老年人口（65歳以上）が約32%と初めて3割を超えるなど、少子化・高齢化が進行しており、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の減少が継続しています。

圏域の年齢3区分別人口の推移



(出典：国勢調査) ※R6.10は令和6年10月1日現在の長崎県異動人口調査による推計人口（年齢不詳を除く）

市町名			S 60年	H 2年	H 7年	H 12年	H 17年	H 22年	H 27年	R2年	R 6. 10
長崎市	年少人口	人口（人）	109,206	93,236	80,779	68,945	60,839	55,317	50,265	46,771	41,416
		構成比（%）	21.6	18.9	16.6	14.7	13.4	12.5	11.9	11.6	10.8
	生産年齢	人口（人）	343,083	335,759	327,705	309,308	291,302	275,191	249,601	223,535	207,870
		構成比（%）	67.9	68	67.3	65.8	64	62.4	59	55.5	54.4
	老年人口	人口（人）	53,161	64,569	78,291	91,736	102,824	110,405	122,974	132,604	132,996
		構成比（%）	10.5	13.1	16.1	19.5	22.6	25	29.1	32.9	34.8
長与町	年少人口	人口（人）	8,199	7,627	7,120	7,838	7,865	7,058	6,509	5,932	5,423
		構成比（%）	26.5	22.7	20.1	19.4	18.4	16.7	15.3	14.6	14
	生産年齢	人口（人）	20,297	22,686	23,820	27,009	27,987	27,075	26,015	23,607	21,756
		構成比（%）	65.7	67.5	67.3	67	65.6	64.2	61.3	58.1	56
	老年人口	人口（人）	2,400	3,299	4,430	5,484	6,792	8,068	9,890	11,105	11,650
		構成比（%）	7.8	9.8	12.5	13.6	15.9	19.1	23.3	27.3	30
時津町	年少人口	人口（人）	6,483	5,901	5,340	5,002	5,077	5,156	4,803	4,532	4,158
		構成比（%）	27.5	23.4	19.8	17.8	17.5	17.1	16.1	15.5	14.4
	生産年齢	人口（人）	15,203	16,977	18,692	19,529	19,543	19,415	18,121	16,883	16,628
		構成比（%）	64.6	67.3	69.4	69.6	67.2	64.5	60.9	57.7	57.5
	老年人口	人口（人）	1,848	2,346	2,886	3,518	4,446	5,538	6,854	7,859	8,119
		構成比（%）	7.9	9.3	10.7	12.5	15.3	18.4	23	26.8	28.1
圏域	年少人口	人口（人）	123,888	106,764	93,239	81,785	73,781	67,531	61,577	57,235	50,997
		構成比（%）	22.1	19.3	17	15.2	14	13.2	12.4	12.1	11.3
	生産年齢	人口（人）	378,583	375,422	370,217	355,846	338,832	321,681	293,737	264,025	246,254
		構成比（%）	67.6	68	67.4	66.1	64.3	62.7	59.3	55.8	54.7
	老年人口	人口（人）	57,409	70,214	85,607	100,738	114,062	124,011	139,718	151,568	152,765
		構成比（%）	10.3	12.7	15.6	18.7	21.7	24.2	28.2	32.1	33.9

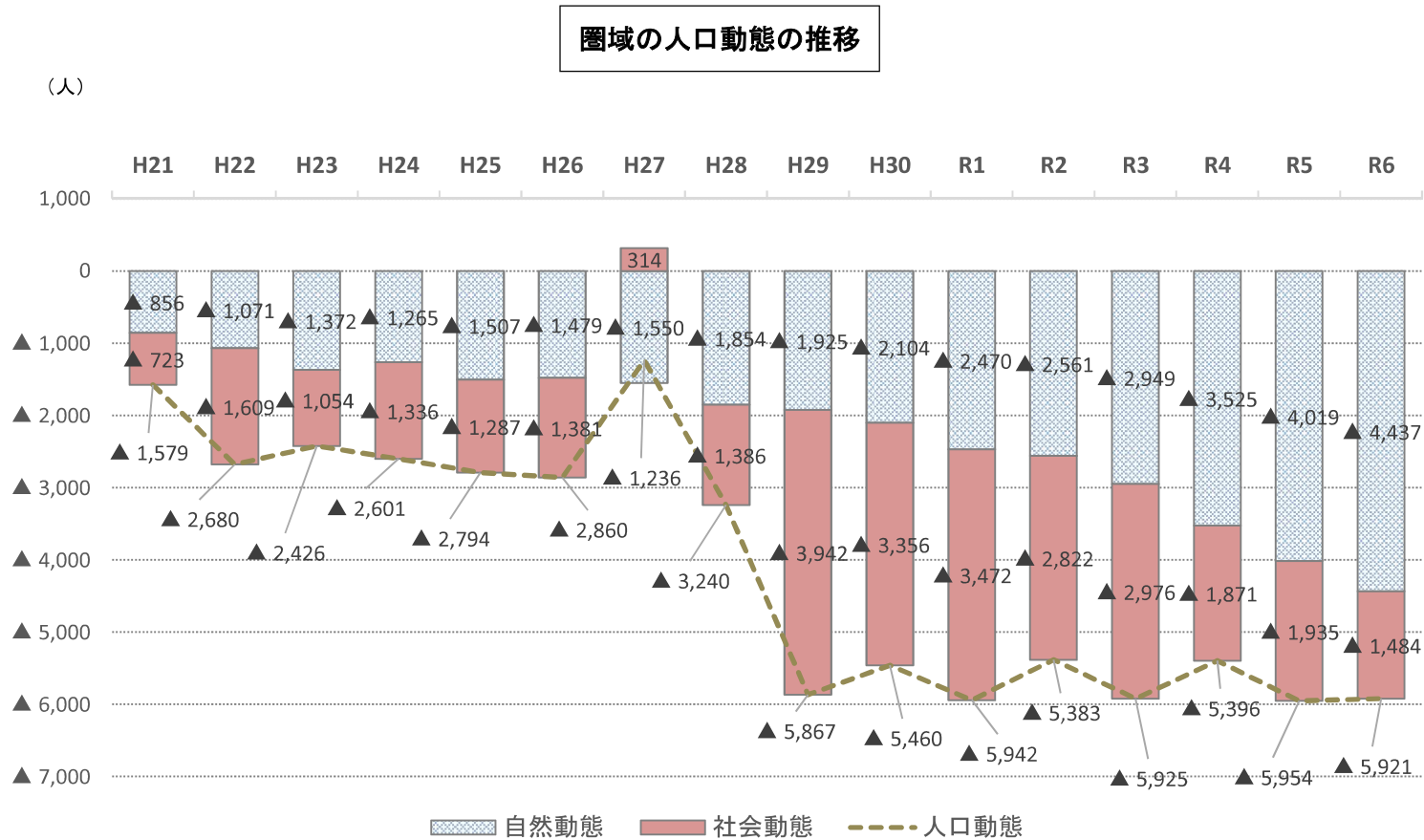
（出典：国勢調査） ※R6.10 は令和6年10月1日現在の長崎県異動人口調査による推計人口（年齢不詳を除く）

(3) 人口の動態

圏域における「自然動態（出生・死亡に伴う人口の動き：出生数－死亡数）」は、減少傾向が拡大しています。

また、「社会動態（転入・転出に伴う人口の動き：転入数－転出数）」は平成 29 年～令和 3 年の減少数に比べ、令和 4 年から逡減しているものの、減少が続いています。

なお、平成 27 年の一時的な転入超過は、外国人労働者の大幅な転入超過の影響によるものです。



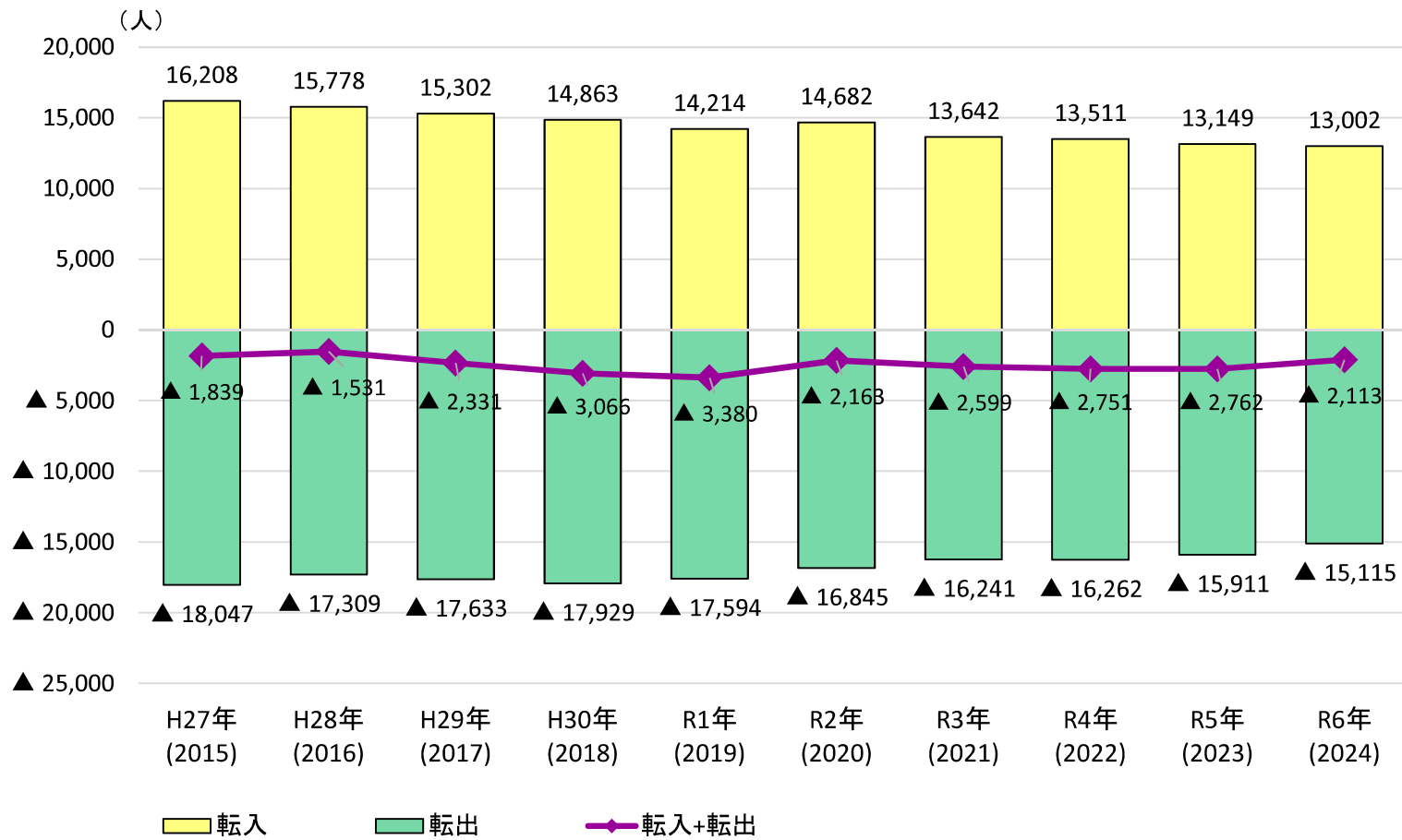
(出展：長崎県異動人口調査)

(単位：人)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
長崎市	自然動態	▲ 1,698	▲ 1,645	▲ 1,981	▲ 2,089	▲ 2,168	▲ 2,461	▲ 2,547	▲ 2,905	▲ 3,391	▲ 3,773	▲ 4,137
	社会動態	▲ 1,044	594	▲ 1,456	▲ 3,368	▲ 2,664	▲ 2,933	▲ 2,353	▲ 2,485	▲ 1,530	▲ 1,581	▲ 1,153
	人口動態	▲ 2,742	▲ 1,051	▲ 3,437	▲ 5,457	▲ 4,832	▲ 5,394	▲ 4,900	▲ 5,390	▲ 4,921	▲ 5,354	▲ 5,290
長与町	自然動態	118	81	83	103	27	13	2	▲ 37	▲ 94	▲ 166	▲ 220
	社会動態	▲ 111	52	▲ 52	▲ 446	▲ 432	▲ 348	▲ 236	▲ 405	▲ 435	▲ 375	▲ 148
	人口動態	7	133	31	▲ 343	▲ 405	▲ 335	▲ 234	▲ 442	▲ 529	▲ 541	▲ 368
時津町	自然動態	101	14	44	61	37	▲ 22	▲ 16	▲ 7	▲ 40	▲ 80	▲ 80
	社会動態	▲ 226	▲ 332	122	▲ 128	▲ 260	▲ 191	▲ 233	▲ 86	94	21	▲ 183
	人口動態	▲ 125	▲ 318	166	▲ 67	▲ 223	▲ 213	▲ 249	▲ 93	54	▲ 59	▲ 263
圏域	自然動態	▲ 1,479	▲ 1,550	▲ 1,854	▲ 1,925	▲ 2,104	▲ 2,470	▲ 2,561	▲ 2,949	▲ 3,525	▲ 4,019	▲ 4,437
	社会動態	▲ 1,381	314	▲ 1,386	▲ 3,942	▲ 3,356	▲ 3,472	▲ 2,822	▲ 2,976	▲ 1,871	▲ 1,935	▲ 1,484
	人口動態	▲ 2,860	▲ 1,236	▲ 3,240	▲ 5,867	▲ 5,460	▲ 5,942	▲ 5,383	▲ 5,925	▲ 5,396	▲ 5,954	▲ 5,921

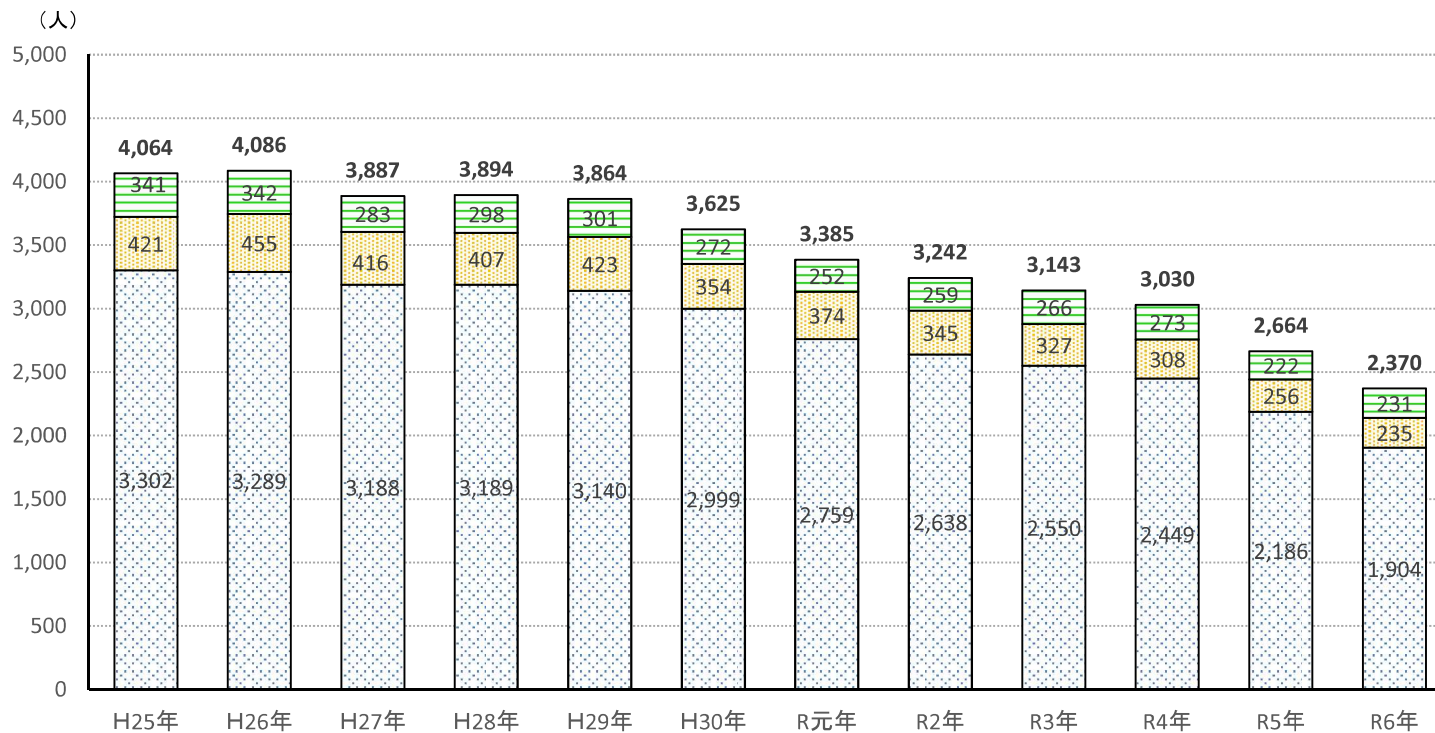
(出展：長崎県異動人口調査)

圏域の社会動態の推移（日本人）



(出展：長崎県異動人口調査)

圏域の出生数



(出展：長崎県異動人口調査)

□長崎市 □長与町 □時津町

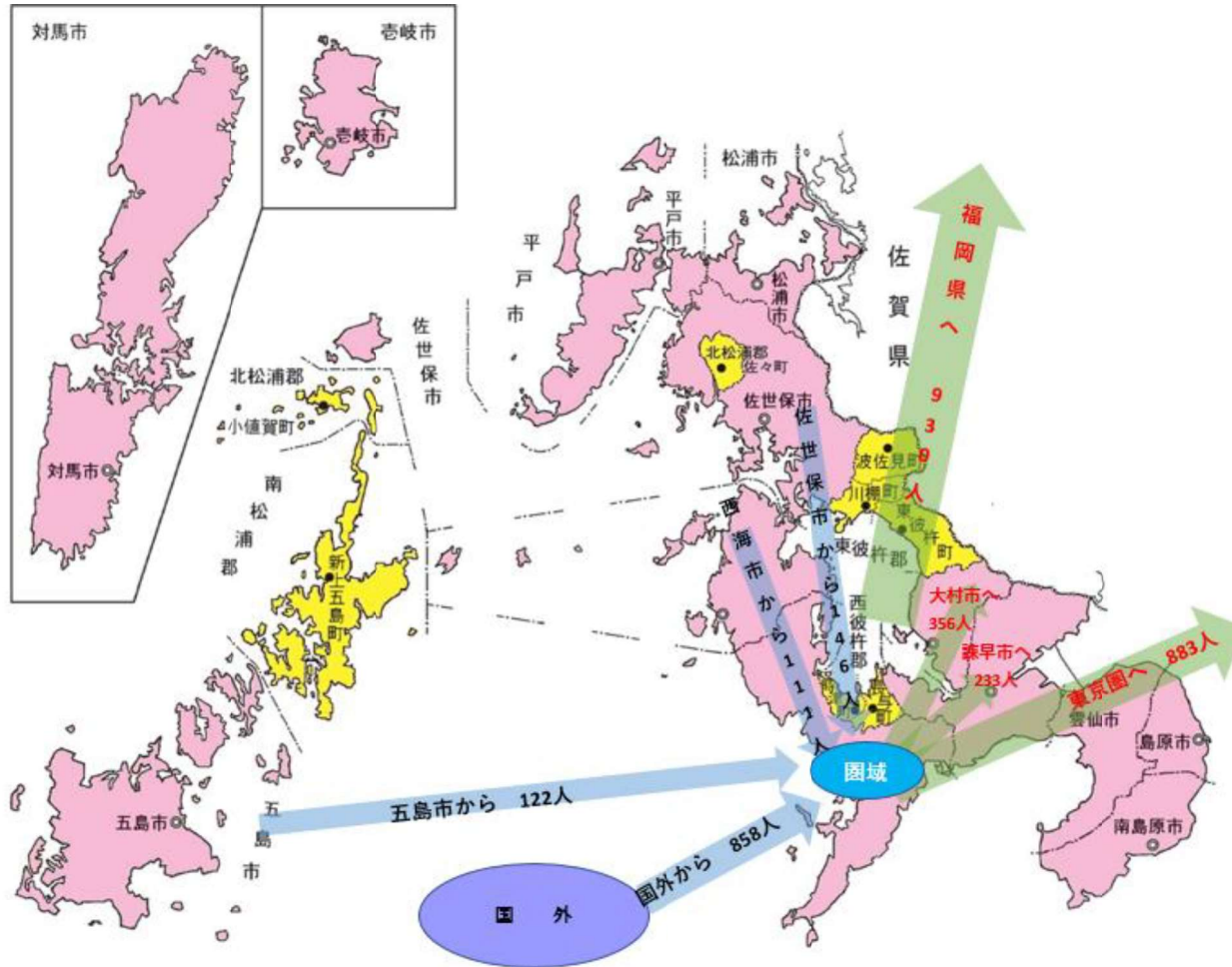
圏域各市町の合計特殊出生率

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
長崎市	1.39	1.40	1.47	1.48	1.50	1.48	1.41	1.37	1.37	1.37	1.25
長与町	1.69	1.87	1.69	1.68	1.81	1.57	1.73	1.72	1.63	1.70	1.45
時津町	1.83	1.88	1.60	1.77	1.84	1.71	1.68	1.78	1.79	1.89	1.57

(出展：長崎県衛生統計年報)

圏域における人口動態（令和6年度）

圏域における令和6年の人口動態を分析した結果、圏域からの転出先は福岡県や東京圏が多く、次いで大村市や諫早市が挙げられます。また、圏域への転入は、国外、佐世保市、五島市、西海市からが多くなっています。



(出典：令和6年長崎県異動人口調査)
 ※東京圏：東京、埼玉、千葉、神奈川

(4) 連携中枢都市（長崎市）への通勤通学者割合

R2年国勢調査によると、長崎市で従業・通学者 213,554 人のうち長崎市常住者は 176,230 人、長崎市外常住者は 31,524 人であり、常住通勤・通学者に対する長崎市への通勤・通学者割合が 0.1 以上の市町は、長与町・時津町・諫早市となっています。

連携中枢都市圏の構成町は、長与町 0.50、時津町 0.42 となっており、2 町とも前回調査よりやや減少しています。

圏域の通勤・通学者の状況

		H17年	H22年	H27年	R2年
長与町	長崎市通勤・通学者	11,073人	11,687人	10,931人	10,292人
	常住通勤・通学者	20,303人	20,651人	21,189人	20,520人
	通勤通学割合	0.55	0.57	0.52	0.50
時津町	長崎市通勤・通学者	5,971人	6,742人	6,650人	6,222人
	常住通勤・通学者	14,619人	15,280人	15,195人	14,848人
	通勤通学割合	0.41	0.44	0.44	0.42

長崎市への通勤・通学者の割合

常住市町	長崎市への通勤・通学者	割合 (長崎市通勤・通学者/ 常住通勤・通学者)
長与町	10,292人	0.50
時津町	6,222人	0.42
諫早市	8,300人	0.13
西海市	784人	0.07
大村市	2,837人	0.06

(出展：令和2年国勢調査)

※常住する就業者数及び通学者数は、自宅従業者数を控除した数値。

III 圏域の目指す将来像

1 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの成果と課題

圏域では、圏域全体が活力にあふれ、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と思える魅力ある都市圏の形成を目指し、第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンにおいて、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの柱に関連する事業を推進しました。

(1) 「圏域全体の経済成長のけん引」および「高次の都市機能の集積強化」

圏域の中核都市である長崎市では、主に中心部において、行政のみならず民間主導のプロジェクトとも一体となり「100年に一度」と言われるまちづくりが進んでおり、出島メッセ長崎や西九州新幹線の開業、長崎駅周辺の再整備や長崎スタジアムシティなど、新たなまちの基盤が生まれている。今後は、このような新たなまちの基盤をよりよく活かし、そこから生まれるにぎわいや活力を、圏域全体に広域的に波及させていく視野を持った取組みが必要となっている。

次に経済分野においては、第五次長崎市経済成長戦略に基づく施策を実施し、IT¹関連企業を中心に企業立地が進むとともに洋上風力をはじめとした新分野に進出する動きが見られる。一方で、企業を取り巻く環境が大きく変化し先行きが不透明となっている状況を踏まえ、新たな支援制度のあり方を検討する必要がある。

また、観光分野においては、長崎市観光・MICE²戦略に基づきプロモーションやMICE誘致などに取り組んでおり、旅行消費額及びMICE消費額において目標を達成するなど交流人口の拡大及び経済効果につながっている。しかし全国的な動向と比べるとまだ伸びしろがあると言えることから更なる取組みが必要である。

引き続き、コンパクト化とネットワーク化の考え方を踏まえつつ、圏域全体において活力ある社会経済を維持していくために、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」の取組みを進めていく必要がある。



出島メッセ長崎

撮影：石井 紀久



長崎スタジアムシティ

1 「IT」：Information Technology の略。コンピューターやインターネットにおける情報の取得、処理、保存、伝達に関連する技術の総称のこと。

2 「MICE」：MICE とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称のこと。

(2) 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」

生活関連機能サービスの連携については、イベントや施設の周知・情報発信、事業の共同開催、計画の共同策定など、比較的に取り組みやすいものから進めてきており、これまで、合同企業面談会の実施、子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付³、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同策定など様々な取り組みを行ってきたところである。

一方で、更なる住民サービス向上の観点から、施設の相互利用等の拡大に向け調整を進めるが、受入れ体制や利用料金の差などの障壁があり実現できていない事例もあっている。

また、人口減少・少子高齢化の進行の中にあっても持続可能な行政サービスを提供していくという観点から、施設の共同設置やインフラ⁴の共同管理など、より連携効果が高い取り組みも検討していく必要がある。

このような背景を踏まえ、更なる連携取組みの創出に向け、共に研究を深めていく必要がある。



地球温暖化対策実行計画の共同策定



移住相談会



日本語講座

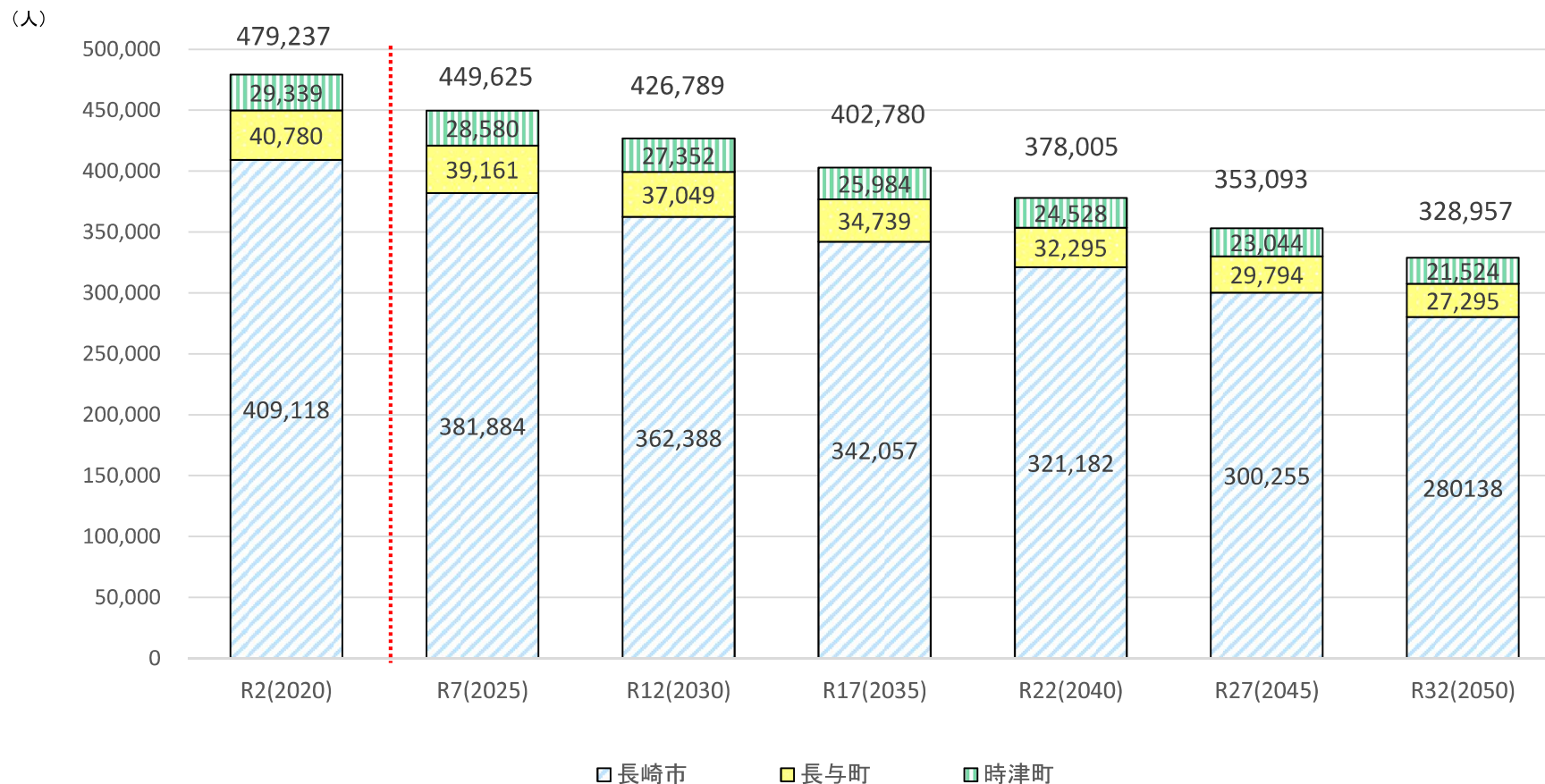
3 「現物給付」：医療機関の窓口において、助成額を引いた自己負担額（1医療機関ごとに1日800円まで（上限：月額1,600円））のみの支払いで受診できる制度。

4 「インフラ」：「インフラストラクチャー（infrastructure）」の略。社会や人々の生活を支える基盤となる施設や設備のことです。具体的には、道路、鉄道、電気、ガス、水道、通信網（インターネットなど）。

2 中長期的な人口推計

(1) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（令和5年）による人口推計に基づく、圏域内の人口推計の合計は次のとおり。



(出展：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年）による人口推計)

(2) 人口の構造

人口の内訳

(単位：人)

	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)
年少	57,337	50,985	45,017	40,445	37,823	35,702	33,483
生産年齢	268,996	243,078	226,579	209,566	187,844	170,646	156,156
老年	152,904	155,562	155,193	152,769	152,338	146,745	139,318
総人口	479,237	449,625	426,789	402,780	378,005	353,093	328,957

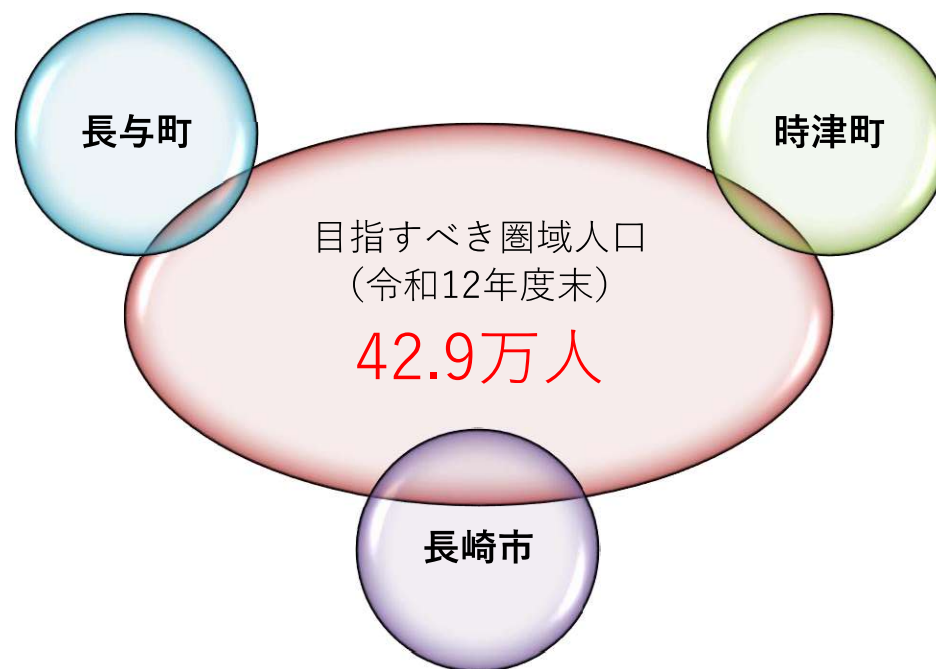
人口の構成比

	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)
年少	12.0%	11.3%	10.5%	10.1%	10.0%	10.1%	10.2%
生産年齢	56.1%	54.1%	53.1%	52.0%	49.7%	48.3%	47.5%
老年	31.9%	34.6%	36.4%	37.9%	40.3%	41.6%	42.3%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

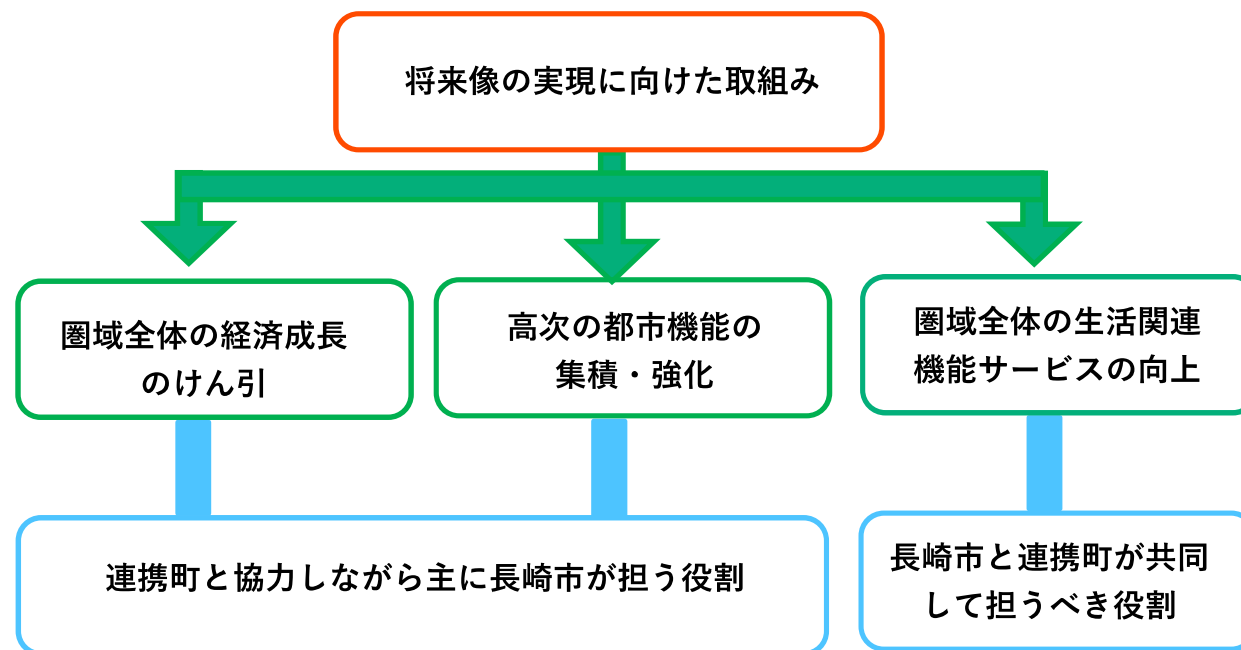
(出展：国立社会保障・人口問題研究所（令和5年）による人口推計)

3 目指す将来像

活力と魅力にあふれる長崎都市圏
～住みたい、住み続けたい、訪れたい～



構成市町が緊密な連携を図り、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの柱に関連する取組みを推進します。



IV 第3期ビジョンにおける施策体系等

1 行政サービスをとりにくく現状分析

- (1) 全国的に急激なペースで人口減少や少子高齢化が進む状況において、各自治体は、将来における行政需要や経営資源（予算、人材など）に関する長期的な予測を踏まえた上で、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続的な形で支えていくことが求められている。効率的、効果的な行政サービス提供に向け、地域経済や生活圏を共にする自治体間による連携の取組みはますます重要となっている。
- (2) AI の活用を含む行政の DX 化は、これから様々な行政分野において最大限活用されることが期待され、人材面の供給制約の克服や住民の利便性向上に大いに寄与する可能性を有する。
- (3) 住民ニーズや地域の課題は、今後ますます多様化、複雑化していくことが予想されるなか、今後、コミュニティ組織、企業、大学など多様な主体と連携・協働した取組みが重要となっている。

2 圏域の状況分析

- (1) 本圏域では、全国平均以上に人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化が急激に進んでおり、特に高齢者人口においては第3期ビジョン期間中にピークを迎える見込みである。
- (2) 連携中枢都市である長崎市の中心部では MICE 施設である「出島メッセ長崎」や、「西九州新幹線」、「長崎スタジアムシティ」などの開業に加え、長崎駅周辺の再開発などにより、新たな人の流れや賑わいが生まれており、これらの変化は、雇用や交流人口拡大にも好影響を与えている。
- (3) 西彼杵道路時津工区が供用開始されたことで、並行し圏域を縦断する国道206号の渋滞緩和や住民の利便性向上につながるなど、交通円滑化に向けたインフラ整備が進んでいる。また、長与町の道ノ尾地区では町を施行主体とする高田南土地区画整理事業のほか、長与町中心部では民間による住宅団地開発、時津町でも中心部において、時津中央第2土地区画整理事業が実施されており、圏域での住環境の整備も進んでいる。

3 第3期ビジョンの方向性

(1) 人口減少対策を圏域共通の最重要課題とし、相互に連携して着実な取組みを進める。

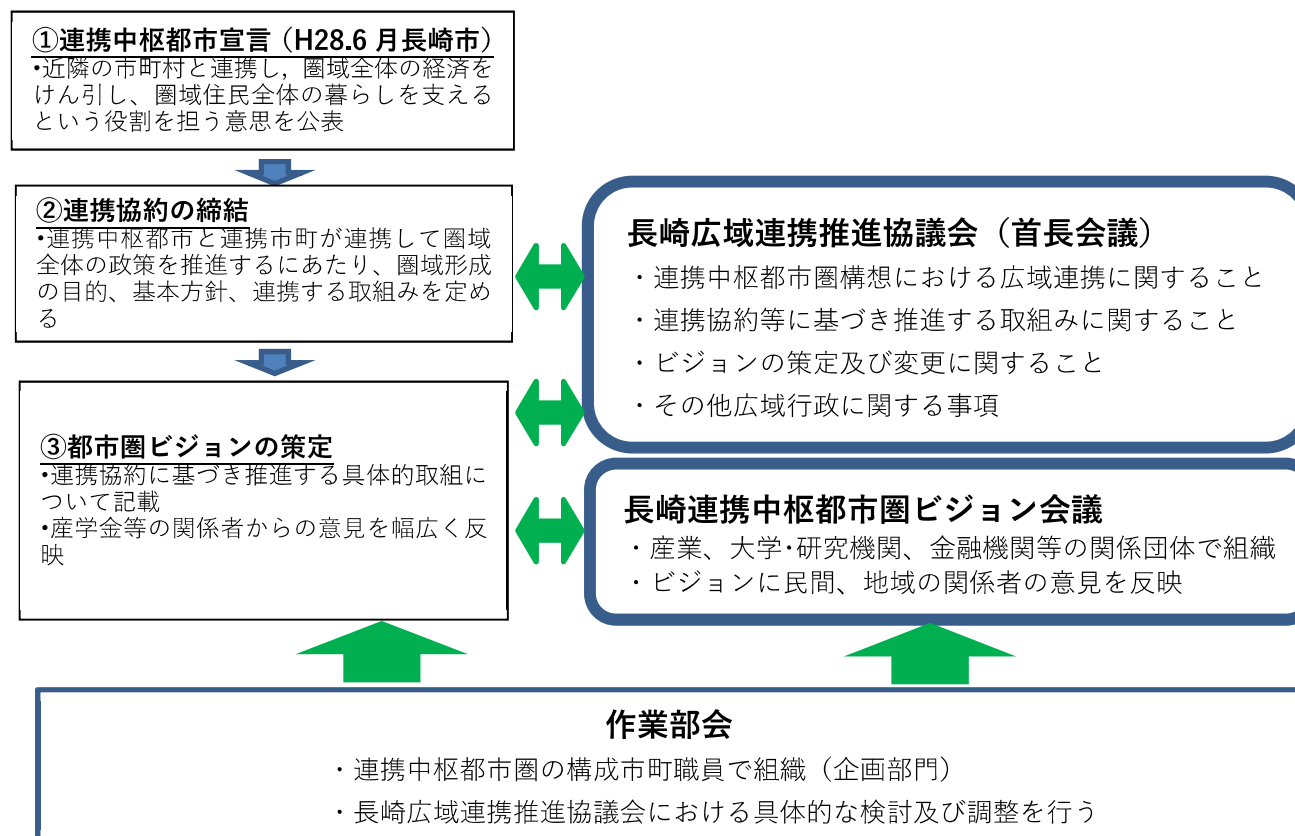
具体的には、地場産業の競争力強化や交流拡大を図るなど経済成長に向けた取組みを推し進めるとともに、結婚の希望をかなえる取組みや子育てしやすい環境づくりを圏域で連携して充実させる取組みを併せて行うことで、人口減少克服に向けた好循環を図る。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行の中にあっても、住民が安心して快適に住み続けることができるよう、圏域で連携し効率的・効果的・持続的な行政サービス提供を目指す。

1市2町が有する施設や仕組み等を有効活用するとともに、AIの活用を含む行政のDX化、多様な主体との連携・協働などの視点を積極的に取り入れることで、サービスの利便性向上を図り、多様化する住民ニーズへの対応や地域の課題解決につなげ、安心して暮らしやすい都市の形成を図る。

4 推進体制

民間、地域等の関係者で構成する「長崎連携中枢都市圏ビジョン会議」により協議し、広域連携の推進や実施状況等、取組みの検証を行う。具体的取組の実施状況及び成果指標（K P I）の推移を踏まえ、毎年度取組内容の見直しを行い、取組内容の充実を図っていく。



【参考】SDGsについて

国では世界の流れを踏まえ、2030年の目標年限に向け持続可能な開発目標SDGsを推進しており、このSDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、あらゆる主体と協働して、まちづくりを進めている圏域でも重要になってくることから、SDGsの理念を踏まえて施策を展開する。



5 施策体系

目指す将来像	活力と魅力にあふれる長崎都市圏～住みたい、住み続けたい、訪れたい～
--------	-----------------------------------

●：新たな具体的取組及び取組概要

※国連で採択された持続可能な開発目標SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念を踏まえて施策を展開する。



連携協約

連携中枢都市圏ビジョン

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容
圏域全体の経済成長のけん引	(1)経済成長戦略の策定	企業、大学、研究機関、金融機関等の代表等による、圏域の経済成長戦略の策定、推進
	(2)産業クラスター形成及び地域製造業の振興	海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上
	(3)地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	圏域の多様な資源を活用した地場製品のブランド育成、販路拡大及び消費拡大
	(4)戦略的な観光施策の推進	圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大

【第3期ビジョン】具体的取組	取組概要
長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理	長崎市経済活性化審議会における調査・審議の中で、学識経験者、その他関係団体等から幅広く意見を聴取し、経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行うことにより、圏域経済の振興を図る。
新分野進出及び生産性向上の推進	地元企業の新しい取組を支援し、受注拡大や雇用の創出につなげる 長崎の強みである海洋産業などの分野において、企業の新規事業創出への取組を促進し、新産業の創出につなげる
工業分野におけるものづくり支援	民間の人材育成及び調査研究を支援し、経営力・競争力の強化を図る
造船造船機分野におけるものづくり支援	造船造船機分野における技術・技能研修を支援し、基幹産業を担う人材を育成・確保する
● 企業間交流の促進	1市2町に所在のある企業を対象に企業交流会を実施することで、協業や取引拡大に繋げる
● スタートアップ支援	起業を目指す人の発掘・育成、起業家コミュニティの醸成といった土壌づくりに取組み、新たなビジネスモデルを活用した新規事業創出を図る
「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大	観光客や住民に「長崎の魚」を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る
長崎練り製品ブランド化支援	水産練り製品のブランド化を展開して認知度を向上し、売上拡大につなげる
長崎県産品の販売促進	長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を図り、県産品の売上拡大につなげる
物産振興推進	特産品の知名度向上及び販路拡大を支援し、売上や取引機会の増加につなげる
中小企業団体支援	長崎県中小企業団体中央会と協力・連携し、中小企業の振興を図る
オープンデータの推進	圏域住民や企業等による活用を促進し、住民の利便性の向上及び企業活性化に寄与する
販路展開・生産性向上支援	魅力ある商品やサービスの販路を開拓し、売上拡大や地域のブランディングを図る 新たな販路の開拓、生産性の向上に取り組み、事業者の経営基盤強化を図る
スマート農水産業の推進	スマート農水産業の導入（ピフ、イチゴ、マガキ、ナマコ等）に取り組み、生産性の向上を図る
長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進	長崎市観光・MICE戦略に基づく観光施策を推進し、観光消費拡大、経済の活性化及び雇用創出を図る
外国人観光客の誘客・受入態勢強化	外国人観光客及びクルーズ客船誘致・受入態勢を強化し、観光消費拡大及び雇用創出につなげる
産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る

高次の都市機能	政策分野	連携協約に定める取組内容
の集積・強化	(1)高度な医療サービスの提供	救急医療体制の整備、先進医療の充実等
	(2)高度な中心拠点等の整備	圏域の交流拠点機能の整備推進、交流人口拡大
	(3)高等教育支援	大学との連携、学びの場の魅力向上と情報発信、圏域への進学及び就職の促進

救急医療、急性期・高度急性期医療及び小児・周産期医療の充実	地域の救急医療、急性期・高度急性期医療、小児・周産期医療を担う長崎みなとメディカルセンターの機能充実を図り、圏域住民が安心できる医療環境を整備する
【再掲】産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る
松が枝国際観光船ふ頭の2パス化の促進	2パス化により多くのクルーズ客船を受入れ、圏域経済の活性化につなげる
【再掲】学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	圏域7大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性化を図る
● 大学との共同による最新のテクノロジーに触れる場の創出	長崎大学と共同し、IT関連企業との連携により、圏域の子どもたちに最新のテクノロジーに触れる場を提供し、IT人材の育成による若者のチャレンジ促進や情報通信関連産業の活性化を図る
【再掲】学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する

連携協約

連携中枢都市圏ビジョン

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容		
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	(1) 生活機能の強化	ア 医療	広域的な二次救急医療体制の維持・確保	
		イ 介護	介護サービス事業所等支援、介護の質の向上	
		ウ 福祉	子育て支援のネットワークづくり、子育て支援サービスの向上	
			エ 教育	図書館の相互利用促進、生涯学習の機会の充実
		オ 土地利用	長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全	
		カ 地域振興	一次産業の担い手育成・確保	
			圏域企業等への就労促進	
		キ 災害対策	大規模災害発生時の広域避難体制確立、相互応援の円滑化	
		ク 環境	低炭素・循環型社会の形成、温室効果ガスの排出削減	
		ケ その他	火葬場の設置・運営	
		(2) 結びつきやネットワークの強化	ア 公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・形成、利便性向上
			イ 道路交通	広域幹線道路網の整備促進
			ウ 情報発信	各種行事における連携、住民への情報発信・情報共有
	エ 地産地消		農水産物特産物・イベントの情報発信	
	オ その他		独身者の出会いの場の創出、婚活の支援	
	③ 圏域マナジメの強化	ア 職員育成・交流	職員の資質向上、職員間交流、相互の連携強化	
		イ 人材育成	学生と地域をつなぐ取組の推進	

【第3期ビジョン】 具体的取組	取組概要
二次救急医療機関（病院群輪審制病院）の運営支援	長崎医療圏による二次救急医療体制を確保する
● 夜間における救急医療体制の運営支援	長崎市夜間急患センターの安定した運営を図り、夜間における一次救急医療体制を確保する
高齢者ケアに係る研修会の実施	圏域での研修会等により介護サービス事業所等を支援し、介護の質の向上を図る
● 在宅医療・介護連携に関する専門職向けの研修会の実施	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向け、医療・介護専門職に研修会を実施し、圏域内で相互利用することで機会の充実を図り、在宅医療・介護連携を推進する
子育て支援のネットワークづくり支援	子育て支援人材の資質向上のため、圏域の子育て支援センターの連携を図る
子育て支援サービスの相互利用	ファミリー・サポート・センターの圏域での相互利用等により、利用者の利便性向上を図る。また、研修の合同開催等の検討を行い、相互援助活動の充実に取り組む。 ● 子育て支援センターの一般的な利用及び育児相談について圏域での相互利用を可能にすることで、子育て環境の充実を図る ● 病児・病後児保育施設の圏域での相互利用の実現に向けて、協議を継続する
全天候型子ども遊戯施設の広域利用、子育てに係る情報発信	あぐりの丘に整備する全天候型子ども遊戯施設において、相互に開催するイベント等を圏域の1市2町で共有し周知を行うとともに、圏域の子育て関連施設等と連携し利用促進を図ることで、圏域の子育て環境の充実を図る
子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付	圏域内の医療機関を受診した際に現物給付で助成を行う取組みについて、引き続き1市2町で連携して実施し、圏域住民の利便性確保と手続きに対する負担の軽減を図る
図書館・図書室における蔵書の貸し出し	図書館の貸し出しサービスを圏域で行い、生涯学習の機会を充実させる
都市計画の広域調整	長崎都市計画区域（長崎市、長与町、時津町及び諫早市）の広域調整を行い、一体的な整備、開発及び保全を図る
農業の担い手育成・確保の推進	農業の担い手育成・確保のための研修会やP R活動に取り組み、圏域の農業振興を図る
合同企業面談会の実施	長崎労働局、県と協力し、地元企業への定着や圏域での雇用創出につなげる
学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する SNSを活用し、企業情報などを若者に発信し、地元企業の認知度を高める オンラインでの採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する
地域雇用活性化推進事業の実施	1市2町と商工会議所等で組織する協議会により厚労省事業を受託し、雇用の創出、経済活性化を図る
移住相談会の共同実施	1市2町とながさき移住サポートセンターでの相談会を福岡都市圏等で実施し、U I Jターンを促進する
広域避難体制の構築	災害応援協定に基づき避難所を相互利用し、圏域住民の安全を確保する 災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を一元的に発信する
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同推進	圏域における温室効果ガス排出傾向と吸収効果の分析を行い、広域的な温室効果ガス削減を推進する
● 資源循環に係る協議・調整	プラスチック使用製品廃棄物の一括回収・再商品化について、長崎市の実施状況を共有しながら、圏域全体での実施について協議を継続する
火葬場の設置・運営	1市2町で火葬場を設置・運営し、圏域住民の衛生・安全を確保する
公共交通に係る協議・調整	バス路線の再編や公共交通サービスの向上策について検討するとともに、新たな交通手段の情報交換などを行い、連携して移動手段の確保を図る
道路交通のインフラ整備に係る協議・調整	高規格道路（西彼杵道路、長崎南北幹線道路）の建設促進のため、連携して要望活動等を行い、道路交通インフラ整備の速やかな進捗を図る
● SNSを活用した情報発信	SNS（X、Facebook、Instagram等）においてイベントや観光、その他様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る。
イベント情報等の発信・共有	圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報はもとより、外国人との共生に資する国際交流イベント、圏域住民の生活向上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベント等の情報について1市2町で共有し、地域間交流を拡大し圏域の活性化につなげる 国際理解前講座を圏域で実施すること及び外国人のための初級日本語講座の受講対象を圏域とし、国際交流・多文化共生を促進する
● デジタルデバйд解消に向けた事業内容の情報共有	住民向け講習会等のデジタルデバйд対策について、各自自治体で実施している事業内容、効果、課題等を共有し、圏域全体のデジタルデバйд解消を図る
農水産物の特産物・イベントに係るP R等の実施	1市2町が相互にP R、生産者・事業者の相互参加により特産物の消費拡大を図る
● 結婚を応援する気運の醸成	圏域内の結婚予定のカップル及び新婚夫婦を対象として、民間事業者等と1市2町が連携して「ながさきカップル応援バスポート事業」を実施することで、圏域全体で結婚を応援する気運を高める。
職員研修の実施	1市2町の職員が参加する研修を実施し、職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員間の交流促進、ネットワークを強化する ● 人口減少社会に即した広域行政サービス提供等に関する研究会
行政手続のデジタル化の共同研究	圏域住民の利便性向上及び行政運営の効率化につなげるため、行政手続のデジタル化の共同研究を行い、職員の知識の共有・能力の向上を図る
学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	圏域7大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性化を図る

V 将来像の実現に向けた具体的取組

1 圏域全体の経済成長のけん引

<基本目標>

指標名	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166 社 (6 年度)	4,166 社 (12 年度)	<p>①指標の説明 長崎市において法人市民税法人税割を課税された法人数。</p> <p>②指標とした理由 人口減少や物価高などにより地場事業者を取り巻く環境が悪化するなか、法人税割を課税された法人数が増加することで、地場事業者の経営力や生産性が向上していると考えられるため。</p> <p>③実績値の把握方法 「市町村税課税状況等の調」により把握する。</p> <p>④目標値設定の考え方 コロナ禍前を含む過去 10 年間に於いて 4000 社前後で推移しているため、過去 10 年で最大の R6 年度 4,166 社を R12 年度の目標とする。</p>
旅行消費額【暦年】 【圏域】	2,141 億円 (6 年)	3,085 億円 (12 年)	<p>①指標の説明 訪問客の圏域内での消費額。</p> <p>②指標とした理由 観光等がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニューの充実の度合いを示すと考えられるため。</p> <p>③実績値の把握方法 訪問客数に観光動向調査等を基に算出した 1 人当たりの平均消費額を乗じて算出する。</p> <p>④目標値設定の考え方 市町ごとに設定し積み上げた額を目標とする。</p>
訪問客による経済波及効果【暦年】	3,175 億円 (6 年)	4,601 億円 (12 年)	<p>①指標の説明 長崎市への訪問客が長崎県内に与える経済波及効果</p> <p>②指標とした理由 観光等がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニューの充実の度合いを示すと考えられるため。</p> <p>③実績値の把握方法 観光動向調査で算出した訪問客数や旅行消費額を基に、長崎県産業連関表の分析ツールにより推計する。</p> <p>④目標値設定の考え方 物価上昇や高付加価値等の取り組みを含めた増加率を見込み算出する。</p>

(1) 経済成長戦略の策定

【連携協約に定める取組】

圏域の企業、大学、研究機関、金融機関等の代表で構成する審議会において、圏域の経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行う。

KPI (重要業績評価指標)※	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
法人市民税法人税割を課税された法人数 【再掲】	4,166 社 (6 年度)	4,166 社 (12 年度)	①指標の説明 長崎市において法人市民税法人税割を課税された法人数。 ②指標とした理由 人口減少や物価高などにより地場事業者を取り巻く環境が悪化するなか、法人税割を課税された法人数が増加することで、地場事業者の経営力や生産性が向上していると考えられるため。 ③実績値の把握方法 「市町村税課税状況等の調」により把握する。 ④目標値設定の考え方 コロナ禍前を含む過去 10 年間に於いて 4000 社前後で推移しているため、過去 10 年で最大の R6 年度 4,166 社を R12 年度の目標とする。

※「KPI (重要業績評価指標)」：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。KPI は Key Performance Indicator の略称。

事業名	長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理				
事業概要	長崎市経済活性化審議会における調査・審議の中で、学識経験者、その他関係団体等から幅広く意見を聴取し、経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行うことにより、圏域経済の振興を図る。(第六次長崎市経済成長戦略の計画期間：令和 8 年度から令和 12 年度まで)				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
	259			→	次期戦略策定
役割 分担	長崎市	長崎市経済活性化審議会の審議を踏まえ経済成長戦略を策定し、同戦略に基づく施策の推進及び進捗管理を行う。			
	連携町	長崎市と協力し、経済成長につながる施策を推進する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

(2) 産業クラスターの形成及び地域製造業の振興

【連携協約に定める取組】

圏域の海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上に向けた支援を行う。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
新事業展開や DX ^{※1} 推進による生産性向上に取り組む企業を支援した件数 【累計】	173 件 (6 年度)	209 件 (12 年度)	①指標の説明 新事業展開や DX 推進による生産性向上に取り組む企業を支援した累計件数。 ②指標とした理由 人材不足等が問題となる中で、中小企業の競争力強化を図るためには、経営の多角化や生産性向上に取り組む企業を増やす必要があるため。 ③実績値の把握方法 長崎市が支援する新事業展開及び DX 推進による生産性向上に係る補助金の交付件数により把握する。 ④目標値設定の考え方 令和 3 年度からの支援件数（累計）を目標値とし、令和 6 年度までの実績（173 件）から、新事業展開や生産性向上に取り組む企業を支援するものとして、毎年度 6 件の支援を目標値とする。
長崎地域造船造機技術研修センター ^{※2} 及び長崎工業会 ^{※3} の人材育成の取組みに参加した人数	79 人 (6 年度)	87 人 (12 年度)	①指標の説明 長崎地域造船造機技術研修センター及び長崎工業会が実施する技術向上や経営力強化のための取組みに参加した人数。 ②指標とした理由 参加者が増えることで、人材育成が図られていると考えるため。 ③実績値の把握方法 各団体に対する調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 令和 12 年度までに、令和 6 年度実績から 1 割増の 87 人を目標とする。

※1 「DX」：Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。ICT（情報通信技術）を活用して、業務やサービスの形を変革すること。

※2 「長崎地域造船造機技術研修センター」：長崎県の基幹産業の一つである造船業における造船技術者の高齢化及び団塊世代の大量退職に伴う若年層への技術継承を目的として長崎市内造船造機関連 3 団体で構成された組織。

※3 「長崎工業会」：製造業を中心とした事業所が、組織的な事業推進を通じて、それぞれの経営基盤の強化、技術の高度化等による新規事業分野への進出などを積極的に促進し、地域工業等の活性化を図っている。

事業名	新分野進出及び生産性向上の推進				
事業概要	長崎の基幹製造業の技術が活用できる海洋再生エネルギー分野を含む新分野進出や DX 推進による生産性向上など企業の新しい取組を推進することにより、地元企業の受注拡大や雇用の創出につなげる。 観光や農業・水産業及び長崎の強みである海洋産業などの分野において、企業の新規事業創出への取組を促進し、新産業の創出につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	2,000				→
役割分担	長崎市	長崎海洋産業クラスター形成推進協議会 ^{※1} をはじめとする関係団体との連携を図り、海洋再生エネルギー分野を含む新事業分野への進出や DX 推進による生産性向上などに取り組む企業の支援を行う。 企業、大学、金融機関、行政が一体となって新たな産業を創出するためのプラットフォーム ^{※2} を構築し、地域活性化・地域課題の解決に向けた取組を推進する。			
	連携町	域内企業との連携や企業情報の提供など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※1「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」：産学官の連携のもと、海洋関連市場への参入をめざす長崎県内企業を支援・育成することにより、長崎県域を核とする海洋産業クラスターの形成を図り、地域産業の振興及び雇用の創造に寄与することを目的として活動しているNPO法人。

※2「プラットフォーム」：官民など多様な機関の連携による活動基盤。

事業名	工業分野におけるものづくり支援				
事業概要	地場産業の経営力・競争力強化に向けた民間の自主的な取組を支援し、地域経済の活性化を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	3,000				→
役割分担	長崎市	長崎工業会が行う現場力向上のための人材育成や、経営力強化に向けた調査研究などの取組を支援する。			
	連携町	西そのぎ商工会と連携し、域内企業との連携や企業情報の提供など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				
事業名	造船造機分野におけるものづくり支援				

事業概要		造船造機分野に必要な知識・技術等の習得を支援し、円滑な継承を図ることで、基幹産業を担う人材の安定供給・安定確保を図る。				
事業費見込額 (千円)		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		3,500	→			
役割分担	長崎市	「長崎地域造船造機技術研修センター」*が、次世代を担う造船造機関連企業の新入社員等を対象として、技術・技能の伝承を図るために行う研修等の取組を支援する。				
	連携町	域内企業との連携や企業情報の提供など、必要な協力を行う。				
関係市町		長崎市、長与町、時津町				

*「長崎地域造船造機技術研修センター」：長崎県の基幹産業の一つである造船業における造船技術者の高齢化及び団塊世代の大量退職に伴う若年層への技術継承を目的として長崎市内造船造機関連3団体で構成された組織。

事業名		企業間交流の促進				
事業概要		1市2町に所在のある企業を対象に企業交流会を実施することで、協業や取引拡大に繋げる。				
事業費見込額 (千円)		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		16,900	→			
役割分担	長崎市	1市2町に所在のある企業を対象に企業交流会を企画し、開催する。				
	連携町	事業の周知・広報など、必要な協力を行う。				
関係市町		長崎市、長与町、時津町				

事業名	スタートアップ支援				
事業概要	起業を目指す人の発掘・育成、起業家コミュニティの醸成といった土壌づくりに取組み、新たなビジネスモデルを活用した新規事業創出を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	5,000				→
役割分担	長崎市	起業を目指す人を対象にセミナーや起業家育成プログラム実施等の支援を行う。			
	連携町	事業の周知・広報など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

(3) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

【連携協約に定める取組】

圏域の多様な資源を活用し、地場産品のブランド育成、販路拡大及び消費拡大に取り組む。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
長崎市内食料品製造業の製造品出荷額等（従業員 4 人以上の事業所）【暦年】	215.5 億円 (6 年)	215.5 億円 (12 年)	①指標の説明 経済構造実態調査のうち、食料品製造業の製造品出荷額等。 ②指標とした理由 人口減少などにより、域内消費額の低下が見込まれるなど市内食料品製造業を取り巻く環境が悪化するなか、域外への販路開拓・拡大などの取組みを強化し、市内の食料品製造業の出荷額を維持させることで、他地域に対する競争力向上が図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 経済構造実態調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 基準値の維持を目標とする。

事業名	「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大				
事業概要	市が魚の美味しいまちということを、圏域住民・観光客が認識し、魚を観光コンテンツの一つとして定着させ、市内での消費の拡大を図る。				
事業費見込額 (千円)	8 年度 13,845	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
役割分担	長 崎 市	市民や観光客の消費拡大につなげるための施策を実施するとともに、DMO※とも連携しながら域内外へのプロモーションを強化する。			
	連 携 町	町内における情報収集や事業の周知・広報など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「DMO」：Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

事業名	長崎練り製品ブランド化支援				
事業概要	長崎の水産練り製品のブランド化を展開し、「かんぼこ」の認知度を高め、地域全体の売上増加を図ることで、地域の振興につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	500				→
役割分担	長崎市	「長崎かんぼこ王国推進委員会」*を通じ、長崎市内の事業者や行政、その他関係者と連携し、イベントや展示会、SNS等での商品のPRを行うとともに、長崎かんぼこの食文化の継承に向けた新商品の開発や商品力強化等の支援に取り組む。			
	連携町	町内における情報収集や事業の周知・広報など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

*「長崎かんぼこ王国推進委員会」：長崎の水産練り製品「かんぼこ」の消費拡大やPRを通じた長崎経済の活性化を目指し、長崎市内の蒲鉾屋と「かんぼこ」を提供する飲食店、行政、各種団体が連携した組織。

事業名	長崎県産品の販売促進				
事業概要	一般社団法人長崎県物産振興協会の活動を通じ、長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を図り、産業の発展につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	34				→
役割分担	長崎市	長崎県産品の普及宣伝、優良特産品の推奨（「長崎俵物」*の認定など）、特産品のギフト販売及び物産館の運営等を行う一般社団法人長崎県物産振興協会を支援する。			
	連携町	町内直売所や西そのぎ商工会とも連携し、町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

*「長崎俵物」：長崎県が認定する、豊かな歴史へのこだわりをいかしつつ、厳格な品質管理による安全で安心かつ高品質な長崎ブランドの水産加工食品。

事業名	物産振興推進				
事業概要	物産展等への出店支援により、特産品のPRと知名度向上を図り、売上や取引機会の増加につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	1,659				
役割分担	長崎市	首都圏における特産品のPRに取り組むとともに、物産展への出店支援や特産品のPR等を通して販路拡大等の取組みを支援する。			
	連携町	町内直売所や西そのぎ商工会とも連携し、町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	中小企業団体支援				
事業概要	中小企業組合等の連携組織に対する支援や専門家派遣、調査研究、情報化、セミナー・研修会の開催など、中小企業の組織化と組織強化に向けた取組を支援し、中小企業の振興を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	452				
役割分担	長崎市	中小企業者が組織する各団体の総合指導機関である「長崎県中小企業団体中央会」と協力・連携を図り、同中央会が行う中小企業振興に向けた指導等の取組を支援する。			
	連携町	町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	オープンデータ※の推進				
事業概要	1市2町が保有する行政データを公開し、圏域住民や企業等による活用を促進することにより、圏域住民の利便性向上及び地元企業の活性化を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
					→
役割分担	長崎市	連携町と調整して、保有する行政データを共同で公開する。			
	連携町	長崎市と協力し、保有する行政データを共同で公開する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「オープンデータ」：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータをいう。

事業名	販路展開・生産性向上支援				
事業概要	地域の魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、事業者の売上拡大につなげるとともに、地域のブランディングを図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	44,694				→
役割分担	長崎市	市内事業者の販路拡大や商品改良等を図り、市内事業者の収益につなげる。			
	連携町	販路展開や生産性の向上につながるよう町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	スマート農水産業※の推進				
事業概要	農水産業における作業の自動化・省力化を図り、高品質化・多収化につなげるため、スマート農水産業の導入（ビワ、イチゴ、マガキ、ナマコ等）に取組み、生産性の向上を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	48,525	—————▶			
役割分担	長崎市	スマート農業技術の導入に係る実証実験の実施や、農業用ドローン、自動環境制御機器等の導入及び、養殖業環境データ監視システム導入などの支援を行う。			
	連携町	町内の農業・漁業者へ事業や技術の情報提供を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「スマート農水産業」：ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業や、資源調査・評価の取組等で得られたデータのフル活用を通じて、適切な資源評価・管理や生産性の向上を目指す新たな水産業のこと。

(4) 戦略的な観光施策の推進

【連携協約に定める取組】
 圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大に取り組む。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時期)	目標値 (時期)	指標の説明
訪問客数【暦年】 【圏域】	668 万人 (6 年)	812 万人 (12 年)	①指標の説明 圏域への訪問客数。 ②指標とした理由 訪問客数は、観光施策全般の推進成果を示すと考えられるため。 ③実績値の把握方法 人流データなどを基に推計する。 ④目標値設定の考え方 市町ごとに設定し積み上げた額を目標とする。

事業名	長崎市観光・MICE*戦略の策定と施策の推進				
事業概要	長崎市観光・MICE戦略に基づき、交流人口の増加とにぎわいの創出に資する戦略的な観光施策を展開し、交流人口の拡大による経済の活性化と、稼ぐ力の強化による観光関連産業の活性化を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	1,300	—————→			次期戦略策定
役割分担	長崎市	長崎市観光・MICE戦略を策定するとともに、同計画に基づき、地方創生に向けた戦略的な観光施策を展開し、その進行管理を行う。			
	連携町	長崎市と協力し、戦略的な観光施策を展開する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

*「MICE」：MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称のこと。

事業名	外国人観光客の誘客・受入態勢強化				
事業概要	外国人観光客及びクルーズ客船誘致・受入態勢を強化し、関連産業の裾野を広げるとともに、生産性の向上を図り、観光消費額の拡大及び雇用創出につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	16,424				
役割分担	長崎市	官民連携のもとDMO※を中心とした観光地域づくりの推進、観光資源の磨き上げ、ストレスフリーの環境整備及び海外への情報発信に取り組む。			
	連携町	長崎市と協力し、新たなサービスの創造などに取り組む。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「DMO」：Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

事業名	産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進				
事業概要	長崎市、DMO及び出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICEの3者が主体となり、地元経済界、大学等と連携し、必要な情報の収集・分析を行いながら、産学官が連携したMICEの誘致・受入を推進し、MICE開催による圏域の交流人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出等を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
役割分担	長崎市	DMO、出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICE、地元経済界、大学等と連携し、MICEの誘致・受入を推進する。			
	連携町	町内における情報収集や周知・広報など、必要な協力を行うとともに、連携町への交流人口の拡大、経済活性化等につながる取組みを推進する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

2 高次の都市機能の集積・強化

<基本目標>

指標名	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
長崎みなとメディカルセンターにおける救命救急専従医師数	8人 (6年度)	10人 (9年度)	<p>①指標の説明 みなとメディカルセンター救命救急センターに従事する救命救急専従医の人数。</p> <p>②指標とした理由 一定の水準まで救命救急専従医が増えることで、救急患者の受入体制を充実させることができるため。</p> <p>③実績値の把握方法 長崎みなとメディカルセンター業務実績報告による。</p> <p>④目標値設定の考え方 24時間365日救命救急センターに専従医を常駐させるために必要な人数(10名)を目標とする。 ※目標値の時期については「地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期計画」との整合性を図り、令和9年度とする。</p>
MICE消費額【暦年】	185億円 (6年)	247億円 (12年)	<p>①指標の説明 訪問客の長崎市内での消費額のうち、MICEの参加者及び主催者の消費額。</p> <p>②指標とした理由 MICEがまちにもたらす経済効果を示すと考えられるため。</p> <p>③実績値の把握方法 DMO((一社)長崎国際観光コンベンション協会)の調査等により把握する。</p> <p>④目標値設定の考え方 MICE施設等における学会・大会、一般会議、展示イベント等の消費額に加え、令和6年の長崎スタジアムシティ開業及び市外からのMICE客数の増加等を加味した目標とする。</p>

(1) 高度な医療サービスの提供

【連携協約に定める取組】
 関係機関と協力し、救急医療体制の整備、先進医療の充実等安定的な診療体制の確立を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時期)	目標値 (時期)	指標の説明
長崎みなとメディカルセンターにおける救急搬送受入数	4,057人 (6年度)	基準値より 向上 (12年度)	①指標の説明 救急搬送件数が増加傾向にある中でも、できる限り多くの患者に対応するという観点から、長崎みなとメディカルセンターが救急搬送依頼を受けた患者のうち受入を行った人数を指標とした。 ②指標とした理由 二次救急医療機関の後方支援的役割を担う中で、24時間365日の受入体制が安定して確保できているかの目安の一つとなるため。 ③実績値の把握方法 病院機構から毎年提出される実績報告により把握する。 ④目標値設定の考え方 他の医療機関との連携及び役割分担等の影響を考慮し、基準値よりも向上することを目標とする。

事業名	救急医療、急性期・高度急性期医療及び小児・周産期医療の充実				
事業概要	救急医療や急性期・高度急性期医療※1を担い、地域周産期母子医療センター※2等の機能を担う長崎みなとメディカルセンターの機能を維持し、地域の医療機関との役割分担を行いながら、圏域住民が安心できる医療環境整備に寄与する。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	989,541				→
役割分担	長崎市	長崎みなとメディカルセンターを運営する地方独立行政法人長崎市立病院機構に対し、設立団体として、救急医療や周産期医療などの不採算医療の支援を行う。			
	連携町	長崎みなとメディカルセンターの機能などについて、町内で周知・啓発を図り、同センターと連携町内の医療機関との連携に関し、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※1「急性期・高度急性期医療」：急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて行う（診療密度が特に高い）医療。

※2「地域周産期母子医療センター」：産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設を都道府県が認定するもの。

(2) 高度な中心拠点等の整備

【連携協約に定める取組】
 圏域の交流拠点としての機能の整備を推進し、域外からの交流人口の拡大を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
出島メッセ長崎利用者数	629,122 人 (6 年度)	610,300 人 (12 年度)	①指標の説明 出島メッセ長崎の利用者の延べ人数。 ②指標とした理由 出島メッセ長崎は、長崎市におけるMICEの主要な受入施設となり、その利用者数は、MICE誘致の取組みの成果を示すものであるとともに、利用者数の増加は、圏域における訪問者の滞在時間と消費の拡大につながるものであるため。 ③実績値の把握方法 指定管理者である株式会社ながさきMICEからの利用者数の集計をもとに把握する。 ④目標値設定の考え方 長崎市交流拠点施設整備・運営事業の事業者提案における想定する年間の利用者数を目標値とする。

※「出島メッセ長崎利用者数」：出島メッセ長崎で開催された全ての催事に対して、主催者から聞き取った催事利用者数。

事 業 名	産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進 【1(4) 戦略的な観光施策の推進から再掲】				
事 業 概 要	長崎市、DMO及び出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICEの3者が主体となり、地元経済界、大学等と連携し、必要な情報の収集・分析を行いながら、産学官が連携したMICEの誘致・受入を推進し、MICE開催による圏域の交流人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出等を図る。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
					→
役 割 分 担	長 崎 市	DMO、出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICE、地元経済界、大学等と連携し、MICEの誘致・受入を推進する。			
	連 携 町	町内における情報収集や周知・広報など、必要な協力を行うとともに、連携町への交流人口の拡大、経済活性化等につながる取組みを推進する。			
関 係 市 町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	松が枝国際観光船ふ頭の2バース化*の促進				
事業概要	クルーズ客船の入港数増加に伴い手狭となっている松が枝国際観光船ふ頭の2バース化の早期実現を図り、多くのクルーズ客船を受け入れることで、圏域経済の活性化につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
					→
役割分担	長崎市	長崎県と連携し、松が枝国際観光船ふ頭2バース化の早期完成に向けた整備促進を国に働きかける。			
	連携町	長崎港松が枝国際観光船埠頭整備促進期成会による国に対する働きかけに協力する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「2バース化」：長崎港松が枝国際観光船埠頭（ふとう）に大型船2隻が接岸できるようにする国土交通省及び長崎県の整備事業。16万トン級の大型客船に対応できる410メートルの新しい岸壁や泊地、臨海道路、埠頭用地を整備する。

(3) 高等教育支援

【連携協約に定める取組】

圏域の大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上に向けた取組及び情報発信を行い、圏域への進学及び就職の促進を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
圏域7大学の学生数	14,289人 (6年度)	14,289人 (12年度)	①指標の説明 圏域7大学の学生数。 ②指標とした理由 長崎で学ぶ魅力を向上させることが、圏域7大学への進学促進につながると考えられることから、圏域7大学の学生数を評価指標とする。 ③実績値の把握方法 圏域7大学への調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 大学進学者については、全国的な傾向として、18歳人口の減少に伴い、減少局面に突入することが予測されている。圏域においても、同様の状況が予測される中、長崎で学ぶ魅力の向上を図ることで、圏域7大学の学生数の維持を目指す。

事業名	学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進 【3（3）イ 人材育成から再掲】				
事業概要	圏域の7大学（長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純心大学・長崎外国語大学・長崎女子短期大学）の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、自主的な社会参加活動を促進することで、学生の自己能力成長等を図るとともに、地域の活性化につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	2,197				→
役割分担	長崎市	学生と地域団体のマッチングを行う「U-サポ」事業の運営支援と、市内の学生や住民等に対する周知を行う。			
	連携町	学生と地域団体のマッチングを行う「U-サポ」事業について、町内の学生や住民等に対する周知を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	大学との共同による最新のテクノロジーに触れる場の創出				
事業概要	長崎大学と共同し、IT関連企業との連携により、圏域の子どもたちに最新のテクノロジーに触れる場を提供し、IT人材の育成による若者のチャレンジ促進や情報通信関連産業の活性化を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	9,822				
役割分担	長崎市	長崎大学と共同、IT関連企業との連携により、子どもたちに最新のテクノロジー（VR・ARや3Dプリンタ、プログラミングなど）に触れることができる場を提供する。			
	連携町	事業の周知・広報など、必要な協力を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	学生等の地元定着支援 【3(1)カ 地域振興から再掲】				
事業概要	学生や保護者を対象に、インターネットやSNS*等を活用して企業情報を届けるほか、国・県・大学等との連携も含め、各種就職関連イベントを開催することで地元企業の認知度向上を図り、圏域内外の学生等の地元定着を促進する。また、オンラインを含む企業の採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	26,629				
役割分担	長崎市	地元企業の認知度を向上させるための事業の企画・実施を担い、圏域内外の学生や保護者、企業への周知を行うとともに、連携町や関係機関との具体的な役割分担にあたっての調整を行う。			
	連携町	長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周知などを行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「SNS」：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

<基本目標>

指標名	市町	基準値 (時期)	目標値 (時期)	指標の説明
住みやすいと思う住民の割合 【圏域】	長崎市	72.6% (6年度)	75.6% (12年度)	①指標の説明 各市町の住みやすいと思う住民の割合。 ②指標とした理由 住みやすいと思う住民が増えることが、暮らしやすいまちになっていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 住民の意識調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 各市町が総合計画等で定めた目標値とする。 ※長与町・時津町の目標値の時期については、町民意識調査の実施年度としている。
	長与町	84.1% (6年度)	87.5% (11年度)	
	時津町	93.8% (6年度)	94.0% (11年度)	

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

【連携協約に定める取組】

広域的な二次救急医療体制の維持・確保に取り組む。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
病院群輪番制病院で二次救急患者※の受入体制を整えた日数の割合 (年間)	100% (6 年度)	100% (12 年度)	①指標の説明 病院群輪番制病院で二次救急患者の受入体制を整えた日数の割合。 ②指標とした理由 二次救急患者を 24 時間 365 日受け入れる体制を維持することができたかを示す指標であるため。 ③実績値の把握方法 輪番制病院が提出する利用状況報告により把握する。 ④目標値設定の考え方 二次救急医療では救急搬送件数の増加等で、救急輪番病院における医療スタッフの負担が増していることなどにより、救急輪番体制の維持に苦慮している中、二次救急患者を 365 日受け入れる体制を維持することは市民が安心できる医療提供体制の確保につながるため。
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると 思う市民の割合	73.6% (6 年度)	75.8% (12 年度)	①指標の説明 夜間・休日における長崎市内の医療体制が整っていると 思う市民の割合。 ②指標とした理由 医療機関の多くが休診している夜間や休日の医療体制が整っていることが、安心できる環境といえるため。 ③実績値の把握方法 長崎市民意識調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 直近 5 年間 (R2 ～ R6 年度) で最も高い令和 2 年度の実績値 (75.8%) を上回ることを目標値とする。

※「二次救急患者」：入院治療を必要とする重症の救急患者。

事業名	二次救急医療機関（病院群輪番制病院※）の運営支援				
事業概要	長崎医療圏域（長崎市、長与町、時津町及び西海市）において、二次救急医療機関（病院群輪番制病院）の運営を支援し、夜間、休日及び年末年始の二次救急医療体制を確保する。				
事業費見込額 （千円）	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	86,393				→
役割分担	長崎市	二次救急医療機関として必要な診療機能及び専用病床等を維持・確保するため、病院群輪番制病院の運営を支援する。			
	連携町	長崎市と連携し、二次救急医療機関として必要な診療機能及び専用病床等を維持・確保するため、病院群輪番制病院の運営を支援する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「病院群輪番制病院」：入院を必要とする救急医療を担う二次救急医療機関が、医療圏単位で圏域内の複数の病院の当番制により、休日及び夜間における診療体制の確保を図るもの。

事業名	夜間における救急医療体制の運営支援				
事業概要	長崎市が設置する夜間急患センターの安定した運営を図り、夜間における一次救急医療体制を確保するために相互に協力する。				
事業費見込額 （千円）	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	279,318				→
役割分担	長崎市	夜間急患センターの適切な管理運営			
	連携町	長崎市が負担する管理運営業務に係る費用の一部を負担			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

イ 介護

【連携協約に定める取組】

圏域で介護サービスを提供する介護事業所等を支援し、介護の質の向上を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
圏域で実施する高齢者ケアに係る研修会の実施回数 【圏域】	2回 (6年度)	3回 (12年度)	①指標の説明 圏域で実施する高齢者ケアに係る研修会の回数。 ②指標とした理由 圏域で高齢者ケアに係る研修会が実施されることで、圏域内の介護の質の向上が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 実施回数により把握する。 ④目標値設定の考え方 過去5年の実績で最も多い回数を維持することを目標とする。

事業名	高齢者ケアに係る研修会の実施				
事業概要	圏域内の在宅や施設などで介護サービスを提供する事業者・従業者等を対象に、行政主催の研修会を実施し、高齢者ケアの向上を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	135				
役割分担	長崎市	長崎市が行う研修会を連携町へ周知することで、圏域内の介護事業所等の受講機会を提供する。			
	連携町	連携町が行う研修会を長崎市へ周知することで、圏域内の介護事業所等の受講機会を提供する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	在宅医療・介護連携に関連する専門職向けの研修会の実施				
事業概要	在宅医療・介護連携を図るための体制の構築に向け、医療・介護専門職に研修会を実施し、圏域内で相互利用することで機会の充実を図り、在宅医療・介護連携を推進する				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	916				
役割分担	長崎市	長崎市が行う研修会を連携町へ周知することで、圏域内の医療・介護専門職の受講機会を提供する。			
	連携町	連携町が行う研修会を長崎市へ周知することで、圏域内の医療・介護専門職の受講機会を提供する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

ウ 福祉

【連携協約に定める取組】

圏域内での子育て支援のネットワークづくりを支援し、子育て支援サービスの向上に向けた環境整備を行う。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
圏域の子育て支援センター※の子どもの延利用者数 【圏域】	56,934 人 (6 年度)	68,630 人 (12 年度)	①指標の説明 圏域の子育て支援センターの子どもの延利用者数。 ②指標とした理由 圏域の子育て支援センターの利用者数を維持することで、身近な場所での仲間づくりの促進や、子育ての不安・負担感の軽減が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 子育て支援センターからの利用実績により把握する。 ④目標値設定の考え方 各年度の推計児童数に子育て支援センターの今後の利用希望見込を乗じた人数とする。

※「子育て支援センター」：概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所のこと。

事業名	子育て支援のネットワークづくり支援				
事業概要	圏域における子育て支援センターの相互の連携を図り、情報交換や情報共有を行うことにより、スタッフの資質向上と、子育て家庭への適切な対応につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
					→
役割分担	長崎市	連携町や、圏域の子育て支援センターと必要な連絡・調整を行う。			
	連携町	長崎市や、圏域の子育て支援センターと必要な連絡・調整を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	子育て支援サービスの相互利用（ファミリー・サポート・センター※）				
事業概要	子育てを援助してほしい人と、子育てを応援したい人を会員としてマッチングさせ、それぞれのニーズを満たす「ファミリー・サポート・センター」について、1市2町で相互利用を図り、利用者の利便性向上につなげる。また、各市町が実施するフォローアップ研修等へ圏域の提供会員の参加を図るなど、相互援助活動の充実に取り組む。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	24,124				
役割分担	長崎市	市内のファミリー・サポート・センターを委託事業として運営し、圏域住民が円滑に支援を受けられるよう必要な周知及び相互援助活動の充実に取り組む。			
	連携町	町内のファミリー・サポート・センターを直営・委託事業として運営し、圏域住民が円滑に支援を受けられるよう必要な周知及び相互援助活動の充実に取り組む。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「ファミリー・サポート・センター」：地域の中で子育ての援助をして欲しい人（おねがい会員）と援助をしたい人（まかせて会員）が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う地域住民参加型の組織のこと。

事業名	子育て支援サービスの相互利用（子育て支援センター）				
事業概要	子育て支援センターの一般的な利用及び育児相談について圏域での相互利用を可能にすることで、子育て環境の充実を図る				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	259,036				
役割分担	長崎市	長崎市の子育て支援センターの一般的な利用や育児相談について、連携町民も利用可能とすることで利用者の利便性向上を図る。			
	連携町	連携町の子育て支援センターの一般的な利用や育児相談について、長崎市民も利用可能とすることで利用者の利便性向上を図る。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	子育て支援サービスの相互利用（病児・病後児保育施設※）				
事業概要	子育て世帯が安心して子育てができる環境となるように、病気になった児童を一時的に保育する「病児・病後児保育施設」に関して、圏域内の相互利用の実施に向けて、引き続き検討する。 各施設の利用状況を共有しながら圏域内での適正な設置数を検討するとともに、利用料金や様式といった制度統一など、利用者・実施事業者の利便性も含めて、継続して協議を行う。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
					→
役割分担	長崎市	病児・病後児保育施設の相互利用の実現に向けて、次の(1)～(4)について整理しながら、協議を継続する。 (1)各自治体は各施設と連携し、安定的な事業実施に努めるとともに、利用実態や利用者のニーズを把握する。			
	連携町	(2)各施設の利用実態や取組状況等を共有したうえで、安定的な事業運営の観点と利用者ニーズ等を踏まえ、必要な施設数やエリア等の考え方を整理する。 (3)利用料金、利用登録・利用予約及び実施施設への支払方法等のルールの一斉化や、市町間のコスト分担の方法について整理する。 (4)相互利用にかかる自治体毎の費用負担の必要性や割合を検討する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「病児・病後児保育施設」：こどもが熱を出したときや病気回復中で、保育所などに行けず、家庭でも育児ができない場合に、こどもを一時的に預かる施設のこと。

事業名	全天候型子ども遊戯施設の広域利用、子育てに係る情報発信				
事業概要	あぐりの丘に整備する全天候型子ども遊戯施設において、相互に開催する子育てに関するイベント等について、圏域の1市2町で共有し、広く周知を行うとともに、圏域の子育て関連施設等と連携し、利用促進を図ることで、圏域の子育て環境の充実を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
					→
役割分担	長崎市	あぐりの丘に全天候型子ども遊戯施設を整備する。また、市内の子育て関連施設等との連携や施設において連携町の子育てに係る情報の周知などの協力を行う。			
	連携町	町内における子育て関連施設等との連携や子育てに係る情報の周知・広報などを行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付※				
事業概要	乳幼児から高校生世代を対象に助成している子ども福祉医療において、現在、乳幼児が、長崎県内に所在する医療機関を受診した際には現物給付で助成を行っている。小・中学生については、令和3年度から圏域内の医療機関を受診した際に現物給付で助成を行うこととしており、引き続き1市2町で連携して助成事業を実施し、圏域住民の利便性の維持と手続きに対する負担の軽減を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	1,264,885				
役割分担	長崎市	受給者が2町に所在する医療機関を受診した際に、現物給付にて助成を行う。また、住民に対して、制度の周知を行う。			
	連携町	受給者が、1市1町に所在する医療機関を受診した際に、現物給付にて助成を行う。また、住民に対して、制度の周知を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「現物給付」：医療機関の窓口において、助成額を引いた自己負担額（1医療機関ごとに1日800円まで（上限：月額1,600円））のみの支払いで受診できる制度。

エ 教育

【連携協約に定める取組】

圏域内での図書館の相互利用を促進し、生涯学習の機会の充実を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
図書貸出券の相互発行数 【圏域】	7,182 枚 (6 年度)	7,817 枚 (12 年度)	①指標の説明 圏域の図書館での貸出券相互発行数。 ②指標とした理由 図書館の貸出券相互発行数が増加することで、相互利用が促進され、生涯学習の機会の充実が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 貸出券相互発行数により把握する。 ④目標値設定の考え方 現状値より毎年度 1%程度の増を目標とする。

事業名	図書館・図書室における蔵書の貸し出し				
事業概要	圏域住民に対する共通の取扱いとして、市外または町外の居住者に対しても、図書館・図書室において蔵書の貸し出しサービスを提供し、生涯学習の機会の充実を図る。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
	139,432				→
役割分担	長 崎 市	市立図書館等において、連携町民に対しても、通勤・通学の有無に関わらず図書貸出券を発行するとともに、利用者の利便性向上を図る。			
	連 携 町	町立図書館等において、長崎市民に対しても、通勤・通学の有無に関わらず図書貸出券を発行するとともに、利用者の利便性向上を図る。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

オ 土地利用

【連携協約に定める取組】
 長崎県と連携し、圏域で都市計画に関する情報を共有し、相互利用を行うとともに、長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
総人口に対するDIDD※ (人口集中地区)人口の割合	68.7% (6年度)	68.7% (12年度)	①指標の説明 圏域の総人口に対する人口集中地区の人口の割合。 ②指標とした理由 DIDD人口の割合を維持することで、コンパクトな市街地への誘導が図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 国勢調査において定められたDIDD内に居住する人口の割合により把握する。 ④目標値設定の考え方 令和2年度の国勢調査の結果を基準値とし、維持することを目標とする。

※「DIDD(人口集中地区)」：国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区(以下「基本単位区等」という。)を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

事業名	都市計画の広域調整				
事業概要	長崎県がマスタープランを定める長崎都市計画区域(長崎市、長与町、時津町及び諫早市)において、市町が都市計画を定める場合に、必要に応じて広域調整を行い、長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	58	—————→			
役割分担	長崎市	「長崎県都市計画協議会(事務局：長崎県)」に、連携町とともに参画し、必要な調整を行う。			
	連携町	「長崎県都市計画協議会(事務局：長崎県)」に、長崎市とともに参画し、必要な調整を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

カ 地域振興

【連携協約に定める取組】

一次産業の担い手を育成・確保するため、就業支援に取り組む。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時期)	目標値 (時期)	指標の説明
認定新規就農者 [※] 数 【累計】【圏域】	68人 (6年度)	112人 (12年度)	①指標の説明 認定就農者数の累計。 ②指標とした理由 認定就農者が増えることで、意欲ある農業者の育成確保につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 毎年度、農業経営基盤強化促進法に基づき認定した人数により把握する。 ④目標値設定の考え方 市町ごとに設定し積み上げた人数を目標とする。

※「認定新規就農者」：農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のこと。国・県・市町村などの行政機関や農業関係機関は、認定新規就農者に対して集中的に支援措置を講じる。

事業名	農業の担い手育成・確保の推進				
事業概要	圏域で連携して農業の担い手育成・確保のための県内農業高校への研修会や就農に向けたPR活動に取り組むことで圏域の農業の振興を図る。(長崎西彼地域農業振興協議会 ^{※1} 技術者会担い手経営部会、長崎西彼地域就農支援センター ^{※2} の取り組みを活用)				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	49,538				→
役割分担	長崎市	「長崎西彼地域農業振興協議会技術者会担い手経営部会（長崎県及び関係市町で構成）」や「長崎西彼地域就農支援センター」に、連携町とともに参画し、必要な調整を行う。			
	連携町	「長崎西彼地域農業振興協議会技術者会担い手経営部会（長崎県及び関係市町で構成）」や「長崎西彼地域就農支援センター」に、長崎市とともに参画し、必要な調整を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※1「長崎西彼地域農業振興協議会」：長崎・西彼地域の实情に則した営農総合指導活動の展開と農業振興を円滑に推進するため、長崎市・西海市・長与町・時津町をはじめ、農業委員会や農業協同組合等の関係機関が協力して、共通の課題と対策を協議することにより、農業・農村の発展に寄与するための協議会。

※2「長崎西彼地域就農支援センター」：長崎西彼地域における長崎県と関係機関の就農相談窓口の密接な連携を図ることにより、就農啓発活動や新規就農者のフォローアップ活動等、新規就農の促進を図ることを目的として設置された組織。

【連携協約に定める取組】

長崎公共職業安定所、長崎県及び関係機関と連携し、求職者に圏域企業等への就労を促すための各種支援を行う。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
市内高校卒業者の市内就職率	49.9% (6 年度)	55.8% (12 年度)	①指標の説明 市内高校卒業者の市内就職率。 ②指標とした理由 市内就職率が増加することで、若年者の域外流出の抑制につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 各高校に対する調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 直近5年間（R元～R5年度）で最も高い令和3年度の実績値55.8%を上回ることを目標とする。
域内大学卒業者の市内就職率	27.3% (6 年度)	27.3% (12 年度)	①指標の説明 域内大学卒業者の市内就職率。 ②指標とした理由 市内就職率が増加することで、若年者の市外流出の抑制につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 各大学に対する調査により把握する。 ④目標設定の考え方 直近5年間（R2～R6年度）で最も高い令和6年度の実績値27.3%を上回ることを目標とする。
長崎市内事業者への採用状況調査における求人数に対する平均充足率	65.1% (6 年度)	65.1% (12 年度)	①指標の説明 長崎市内事業者の採用における求人数に対する充足率（採用者数/求人数）の平均。 ②指標とした理由 平均充足率が増加することで、働き手の域外流出の抑制につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 事業者に対する採用状況調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 人口減少に伴う人手不足の影響により、充足率低下が予想されることから、直近の令和6年度の実績値65.1%を維持することを目標とする。
移住者数 【圏域】	621 人 (6 年度)	631 人 (12 年度)	①指標の説明 圏域の相談窓口を通して県外から移住した人数。 ②指標とした理由 移住者数が増えることで、人に選ばれているという視点につながると考えられるため。 ③実績値の把握方法 毎年度の移住者数の実績により把握する。 ④目標値設定の考え方 各市町が定めた目標値を合算した人数を目標値とする。

事業名	合同企業面談会の実施				
事業概要	長崎労働局及び長崎県等との共催により、求人を行う事業者と求職者のマッチングを行い、就業機会を確保することで、地元企業への定着や、圏域での雇用創出につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
					→
役割分担	長崎市	長崎市内や県外学生等への周知を含め、長崎労働局等が主体となって実施する合同企業面談会の運営に協力する。			
	連携町	連携町の学生等への周知を含め、長崎労働局等が主体となって実施する合同企業面談会の運営に協力する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	学生等の地元定着支援				
事業概要	学生や保護者を対象に、インターネットやSNS*等を活用して企業情報を届けるほか、国・県・大学等との連携も含め、各種就職関連イベントを開催することで地元企業の認知度向上を図り、圏域内外の学生等の地元定着を促進する。また、オンラインを含む企業の採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	26,629				→
役割分担	長崎市	地元企業の認知度を向上させるための事業の企画・実施を担い、圏域内外の学生や保護者、企業への周知を行うとともに、連携町や関係機関との具体的な役割分担にあたっての調整を行う。			
	連携町	長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周知などを行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「SNS」：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

事業名	地域雇用活性化推進事業※1の実施				
事業概要	圏域の1市2町と商工会議所等で組織する「長崎地域雇用創造協議会」※2において、厚生労働省の「地域雇用活性化推進事業」を受託し、事業者・求職者向けセミナーや合同企業面談会等を行い、圏域の雇用創出と経済活性化を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
					→
役割分担	長崎市	圏域における魅力ある雇用の場の創出と事業所のニーズを踏まえた求職者の能力開発や人材育成とともに事業所と求職者をマッチングするための事業の企画・実施と市民・企業等への周知、実施会場の提供などを行う。			
	連携町	長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周知、実施会場の提供などを行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※1「地域雇用活性化推進事業」：市町村等が実施する産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、市町村と経済団体等から構成される地域雇用創造協議会が提案した事業構想の中から、「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」をコンテスト方式で選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託するもの。（地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）等に定める事業）

※2「地域雇用創造協議会」：市町村や経済団体等の地域の関係者が、その地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野及び当該分野における創意工夫を生かした雇用機会の創出の方策について検討するための協議会。

事業名	移住相談会の共同実施				
事業概要	圏域からの転出者が多い福岡都市圏等やオンラインにおいて、ながさき移住サポートセンターが開催する移住相談会での圏域の相談ブースの設置や、圏域独自の「移住&転職相談会」を開催し、働く世代のUターンを促進する。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	150				→
役割分担	長崎市	圏域における移住を促進するため、ながさき移住サポートセンター及び連携町と合同で、効果的なPR手法を用いて移住と就職に関する相談対応を行う。			
	連携町	圏域における移住を促進するため、ながさき移住サポートセンター及び長崎市と連携し、効果的なPR手法を用いて移住と就職に関する相談対応を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

キ 災害対策

【連携協約に定める取組】

大規模災害発生時等における広域避難体制の確立や相互応援の円滑化等災害対策の充実を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
相互利用ができる避難所の割合 【圏域】	100% (6年度)	100% (12年度)	①指標の説明 相互利用ができる避難所。 ②指標とした理由 全ての避難所における相互利用が維持されることで、圏域住民の安全確保が図られると考えられるため。 ③実績値の把握方法 相互利用できる避難所により把握する。 ④目標値設定の考え方 全ての避難所において、相互利用が行われ、圏域住民が円滑に避難所を利用できることを目標とする。

事業名	広域避難体制の構築				
事業概要	圏域の1市2町で締結した災害応援協定に基づき、円滑な避難所相互利用体制を構築するとともに、災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を発信することで、相互利用の促進を推進し、圏域の住民の安全確保を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
役割分担	長崎市	連携町との調整により、円滑な避難所相互利用体制を構築するとともに、災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を発信することで、相互利用の促進を図る。			
	連携町	長崎市と連携し、円滑な避難所相互利用体制を構築するとともに、災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を発信することで、相互利用の促進を図る。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

ク 環境

【連携協約に定める取組】

低炭素・循環型社会の形成を図るとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与する取組を行う。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明 (※1)
温室効果ガス排出量 【圏域】	2,252 千 t (5 年度)	1,481 千 t (12 年度)	①指標の説明 1 市 2 町における温室効果ガスの排出量 ②指標とした理由 2050 年の二酸化炭素排出実質ゼロを達成するための指標となるため。 ③実績値の把握方法 毎年度の温室効果ガス排出量算定により把握する。 ④目標値設定の考え方 長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画における令和 12 年度の目標値。

事業名	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同推進				
事業概要	各自治体の温室効果ガス排出の経年推移や部門別排出量等の排出状況に加え、森林吸収量による吸収効果の分析を行い、それぞれの自治体の強み、弱みを補完することでより効果の高い地球温暖化対策を実行し、圏域における広域的な温室効果ガス削減を推進する。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
	4,425	—————→			次期計画策定
役割分担	長 崎 市	圏域における温室効果ガス排出傾向と吸収効果の分析を行い、地球温暖化対策実行計画を 1 市 2 町が共同で推進していく。			
	連 携 町	圏域における温室効果ガス排出傾向と吸収効果の分析を行い、地球温暖化対策実行計画を 1 市 2 町が共同で推進していく。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名		資源循環に係る協議・調整				
事業概要		プラスチック使用製品廃棄物の一括回収・再商品化について、長崎市の実施状況を共有しながら、圏域全体での実施について協議を継続する。				
事業費見込額 (千円)		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
						→
役割分担	長崎市	プラスチック使用製品廃棄物の一括回収・再商品化について、長崎市の実施状況を連携町に提供し、圏域での実施に向けて連携町との協議を継続する。				
	連携町	プラスチック使用製品廃棄物の一括回収・再商品化について、長崎市の実施状況を見ながら、圏域での実施に向けて長崎市との協議を継続する。				
関係市町		長崎市、長与町、時津町				

ケ その他

<p>【連携協約に定める取組】</p> <p>火葬場の設置及び運営を行い、圏域の住民の衛生・安全の向上を図る。</p>	
--	--

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明 (※1)
もみじ谷葬斎場の開場日数	364 日 (6 年度)	364 日 (12 年度)	<p>①指標の説明 もみじ谷葬斎場の開場日数。</p> <p>②指標とした理由 火葬場の休場日以外の日における運営が確実に行われることで、圏域の住民の公衆衛生の確保が図られると考えられるため。</p> <p>③実績値の把握方法 もみじ谷葬斎場の開場日数により把握する。</p> <p>④目標値設定の考え方 年間を通じて適切な施設の維持管理が行われ、休場日以外に運営が確実に行われることを目標とする。</p>

事業名	火葬場の設置・運営				
事業概要	圏域の1市2町で「長崎市もみじ谷葬斎場の利用に関する覚書」に基づき、それぞれ応分の負担を行いながら、火葬場を効率的に設置・運営し、圏域住民の衛生・安全の確保を図る。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
	409,765				→
役割分担	長崎市	老朽化した施設の建て替えも含め、火葬場の安全かつ効率的な設置・運営を図るとともに、連携町と必要な調整等を行う。			
	連携町	火葬場の設置・運営に必要な負担を行うとともに、長崎市と必要な調整等を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 公共交通

<p>【連携協約に定める取組】 地域公共交通ネットワークの維持・形成に取り組み、圏域の住民の移動手段の確保、利便性の向上等を図る。</p>			
---	--	--	--

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
圏域住民一人当たりの路線バスの年間利用回数	86.5 回 (6 年度)	88.9 回 (12 年度)	①指標の説明 圏域の主たる公共交通機関である路線バスの年間利用者数を圏域の人口で除した値。 ②指標とした理由 利用回数が維持されることで、公共交通の利便性が確保されていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 圏域人口及び交通事業者への聞き取りにより把握する。 ④目標値設定の考え方 新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前の推移にもとづく将来推計値を目標とする。

事業名	公共交通に係る協議・調整				
事業概要	圏域の1市2町が協力し、バス路線の再編や公共交通サービスの向上策について検討するとともに、新たな移動手段についての情報交換などを行い、連携して移動手段の確保を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	—————▶				
役割分担	長崎市	圏域内の分析結果など積極的に情報共有を行いながら、路線のあるべき姿を提示していくとともに、関係機関との必要な調整等を行う。			
	連携町	長崎市と連携してバス路線再編やサービス向上の検討を進めるとともに、情報共有や関係機関との調整等を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

イ 道路交通

【連携協約に定める取組】

関係機関と連携し、高規格道路網をはじめとする広域幹線道路網の整備促進に取り組み、圏域内の交通の円滑化を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
圏域で国県等に実施する要望活動の実施回数 【圏域】	4回 (6年度)	4回 (12年度)	①指標の説明 圏域で実施する、国県等に対する要望活動の回数。 ②指標とした理由 圏域で定期的に要望活動を行うことで、高規格道路西彼杵道路・長崎南北幹線道路の安定した予算確保を行い、道路の整備促進に寄与する。 ③実績値の把握方法 実施回数により把握する。 ④目標値設定の考え方 例年国県に対して行う要望活動の実施回数を維持することを目標とする。

事業名	道路交通のインフラ整備に係る協議・調整				
事業概要	圏域の1市2町による協議の場を設け、圏域の道路網に係る調査・研究や、立案された計画道路の建設促進に係る要望活動等を行い、道路交通のインフラ整備の速やかな進捗を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	277				→
役割分担	長崎市	連携町との協議の場を設け、道路網整備のための調査・研究や、整備路線における事業の速やかな進捗を図るための協議を行い、要望活動を実施する。			
	連携町	協議の場に参画し、長崎市と連携して協議・要望等の活動を推進する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

ウ 情報発信

【連携協約に定める取組】

圏域の各種行事において連携した取組を行うとともに、圏域のメディアを活用し、住民への情報発信及び情報共有を推進する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
市町ウェブサイト閲覧 件数（アクセス数） 【圏域】	16,396,999 件 (6 年度)	16,679,254 件 (12 年度)	①指標の説明 圏域自治体ウェブサイトの総アクセス数。 ②指標とした理由 圏域自治体ウェブサイトのアクセス数が増えることで、圏域住民の情報の共有が図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 圏域自治体ウェブサイトアクセス数により把握する。 ④目標値設定の考え方 市町ごとに設定し積み上げたアクセス数を目標とする。

事業名	SNS を活用した情報発信				
事業概要	SNS (X、Facebook、Instagram 等) においてイベントや観光、その他様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
	90				→
役割 分担	長 崎 市	圏域のイベントや啓発等に関する情報を、連携町と共有し、SNS (X・Facebook) で発信する。			
	連 携 町	長崎市と連携し、圏域のイベントや啓発等に関する情報を SNS (長与町は Instagram・Facebook、時津町は Instagram・LINE) で発信する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	イベント情報等の発信・共有				
事業概要	圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報はもとより、国際理解・国際交流に係るイベント等の情報や多文化共生に係る講座等の情報、圏域住民の生活向上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベント等の情報について、圏域内の1市2町で共有し、広く周知を図ることで、各種イベント等の効率的・効果的な運営と、圏域の活性化につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	4,698				
役割分担	長崎市	圏域の各種イベント等に関する情報を、連携町と共有し、ウェブサイトやパンフレット、その他様々な媒体を活用して発信する。			
	連携町	長崎市と連携し、圏域の各種イベント等に関する情報を発信する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	デジタルデバインド*解消に向けた事業内容の情報共有				
事業概要	住民向け講習会等のデジタルデバインド対策について、各自治体で実施している事業内容、効果、課題等を共有し、圏域全体のデジタルデバインド解消を図る				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
役割分担	長崎市	長崎市が実施する住民向け講習会等のデジタルデバインド対策について、事業内容、効果、課題等を連携町に共有し、事業改善につなげていく。			
	連携町	連携町が実施する住民向け講習会等のデジタルデバインド対策について、事業内容、効果、課題等を長崎市に共有し、事業改善につなげていく。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「デジタルデバインド」：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

エ 地産地消

【連携協約に定める取組】
 農水産物の特産物及びイベントについて情報発信を行うとともに、生産者・事業者の相互参加を促進する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
圏域の農水産物直売所の売上額 【圏域】	37.9 億円 (6 年度)	38.6 億円 (12 年度)	①指標の説明 圏域の農水産物直売所の売上額の合計。 ②指標とした理由 生産者と直結した農水産物直売所の販売額が増加することで、地元農水産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 農協・漁協・直売所への調査により把握する。 ④目標値設定の考え方 市町ごとに設定し積み上げた額を目標とする。

事業名	農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施				
事業概要	圏域における農水産物の特産物やイベントについて、長崎市及び連携町が相互にPRを行うとともに、生産者・事業者の相互参加の促進に取り組むことで、特産物の消費拡大を図る。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
	2,600	—————→			
役割分担	長崎市	圏域における農水産物の特産物やイベントに関する情報を、連携町と共有し、広報紙やウェブサイト、その他の媒体を活用して発信するとともに、生産者・事業者の相互参加の促進に取り組む。			
	連携町	長崎市と連携し、圏域における農水産物の特産物やイベントに関する情報の発信と、生産者・事業者の相互参加の促進に取り組む。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

オ その他

【連携協約に定める取組】

独身男女の出会いの場を創出し、結婚希望者の婚姻活動（婚活）を支援する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
婚姻数【暦年】	1,330 件 (6 年)	1,460 件 (12 年)	①指標の説明 婚姻届を提出した件数 ②指標とした理由 婚姻数が増加することで、結婚希望者への婚姻活動（婚活）の支援を図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 婚姻届の提出件数より把握する。 ④目標値設定の考え方 長崎市人口ビジョンにおいて算出した令和 12 年の出生数を基に令和 12 年の婚姻数を算出し、目標値とする。

事業名	結婚を応援する気運の醸成				
事業概要	圏域内の結婚予定のカップル及び新婚夫婦を対象として、民間事業者等と 1 市 2 町が連携して「ながさきカップル応援パスポート事業」を実施することで、圏域全体で結婚を応援する気運を高める。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
	3,178	—————▶			
役割分担	長崎市	利用者及び協賛事業者の登録などの事務手続きを行うとともに、長崎市内の利用対象者及び民間事業者等に対して事業の周知・広報を行い、利用者及び協賛事業者の登録促進を図る。			
	連携町	町内の利用対象者及び民間事業者等に対して事業の周知・広報を行い、利用者及び協賛事業者の登録促進を図る。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 職員育成・交流

<p>【連携協約に定める取組】</p> <p>職員の資質向上及び公務能力の向上を図るとともに、職員間の交流を深め、相互の連携を強化する。</p>

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
各種研修の開催件数 【圏域】	5 件 (6 年度)	8 件 (12 年度)	<p>①指標の説明 圏域による職員研修の開催件数。</p> <p>②指標とした理由 職員の研修の機会が増加することにより、職員間の交流を促進することにつながると考えられるため。</p> <p>③実績値の把握方法 職員研修の開催件数により把握する。</p> <p>④目標値設定の考え方 圏域による職員研修開催予定件数を目標とする。</p>

事業名	職員研修の実施（職員研修の相互参加）				
事業概要	職員研修を実施し、職員の研修機会を増加させることにより知識・能力の向上を図り、職員間の交流を促進し、一人ひとりのモチベーションアップにつなげるとともに、ネットワークの強化を図る。				
事業費見込額 (千円)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
役割分担	長崎市	長崎市が実施する職員研修に連携町の職員が参加する機会を設ける。また、連携町が実施する職員研修に、必要に応じて市の職員を参加させる。			
	連携町	連携町が実施する職員研修に長崎市の職員が参加する機会を設ける。また、長崎市が実施する職員研修に、必要に応じて町の職員を参加させる。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	職員研修の実施（人口減少社会に即した広域行政サービス提供等に関する研究会）				
事業概要	予算・職員などの資源が制約されることとなる人口減少社会においても、持続可能な形で広域的行政サービスを提供するため、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用していく新たな取組を研究する。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
					▶
役割分担	長崎市	他圏域の事例等を連携町と共有し、新たな広域的行政サービスについて、圏域内でも活用できるような取組を研究する。			
	連携町	新たな広域的行政サービスについて、長崎市と協力して研究する。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

事業名	行政手続のデジタル化※の共同研究				
事業概要	圏域住民の利便性向上及び行政運営の効率化につなげるため、行政手続のデジタル化の共同研究を行い、職員の知識の共有・能力の向上を図る。				
事業費見込額 (千円)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
					▶
役割分担	長崎市	行政手続のデジタル化について、連携市町と協力して共同研究を行う。			
	連携町	行政手続のデジタル化について、長崎市と協力して共同研究を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

※「行政手続のデジタル化」：住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、地方創生をはじめとした地域の諸課題を解決するため、住民に身近な行政サービスを提供する地方公共団体に対する様々な手続のオンライン化の推進などを行うもの。

イ 人材育成

【連携協約に定める取組】
 圏域の学生が地域活動を行うに当たり、希望する学生とその機会を提供する地域団体等をつなぐ取組を推進する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (時 期)	目標値 (時 期)	指標の説明
地域でのボランティア活動に参加した学生数	5,433 人 (6 年度)	5,767 人 (12 年度)	①指標の説明 U-サポでボランティア活動に参加した学生の延べ人数。 ②指標とした理由 ボランティア参加者数が増加することで、学生が地域との交流を通して、学ぶ機会が提供されていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 U-サポの実績報告により把握する。 ④目標値設定の考え方 令和6年度の実績を基準値とし、令和5年度～令和6年度の伸び率を乗じた数値を目標とする。

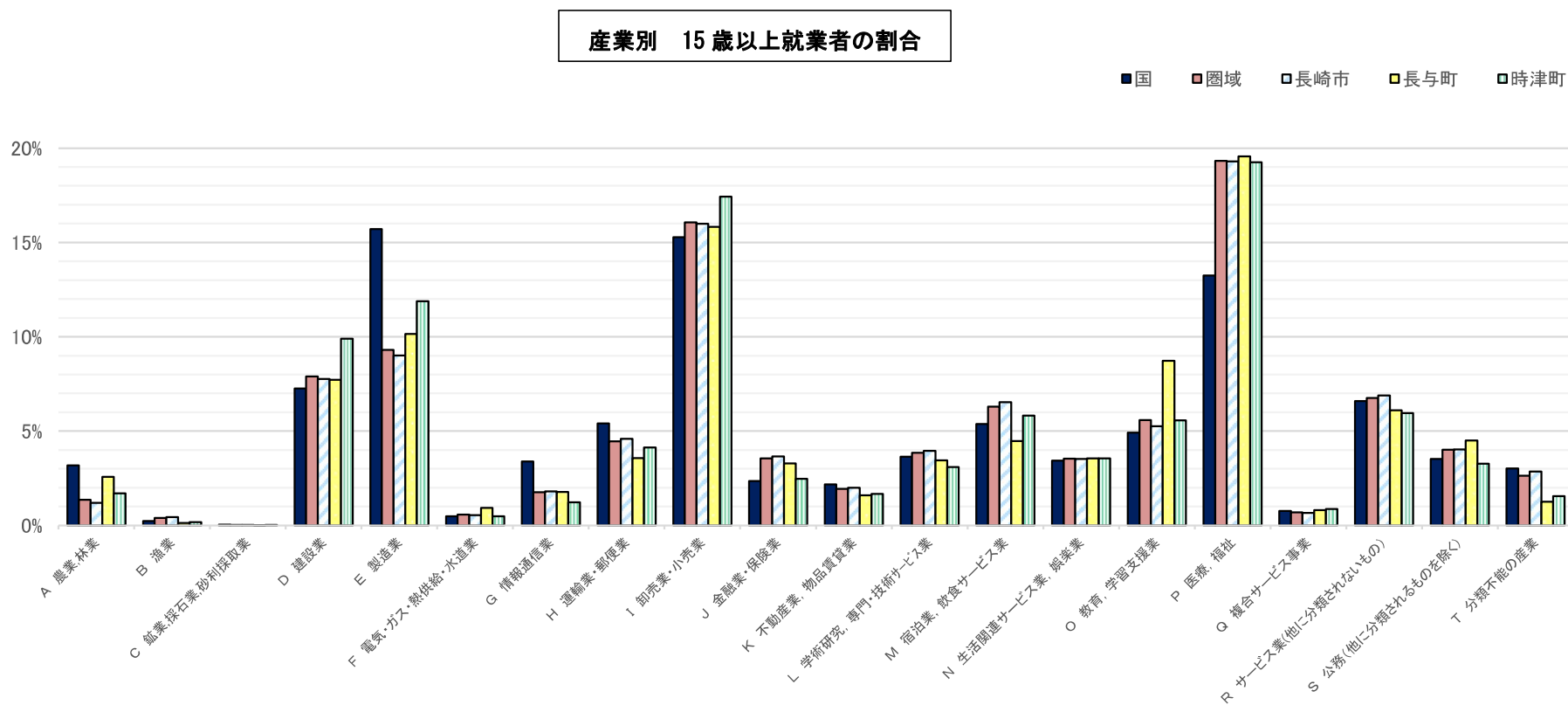
事業名	学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進				
事業概要	圏域の7大学（長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純心大学・長崎外国語大学・長崎女子短期大学）の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、自主的な社会参加活動を促進することで、学生の自己能力成長等を図るとともに、地域の活性化につなげる。				
事業費見込額 (千円)	8 年度 2,197	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
役割分担	長 崎 市	学生と地域団体のマッチングを行う「U-サポ」事業の運営支援と、市内の学生や住民等に対する周知を行う。			
	連 携 町	学生と地域団体のマッチングを行う「U-サポ」事業について、町内の学生や住民等に対する周知を行う。			
関係市町	長崎市、長与町、時津町				

VI 資料 ー圏域の動向ー

1 経済

(1) 産業構造

産業大分類別にみると圏域では「P 医療・福祉」が42,199人（構成比19.3%）で最も多く、次いで「I 卸売業・小売業」が35,080人（同16.1%）となっています。国との比較においては、「P 医療・福祉」の割合が高い一方で、「E 製造業」「A 農業、林業」「G 情報通信業」の割合が低くなっています。



(出典：令和2年国勢調査)

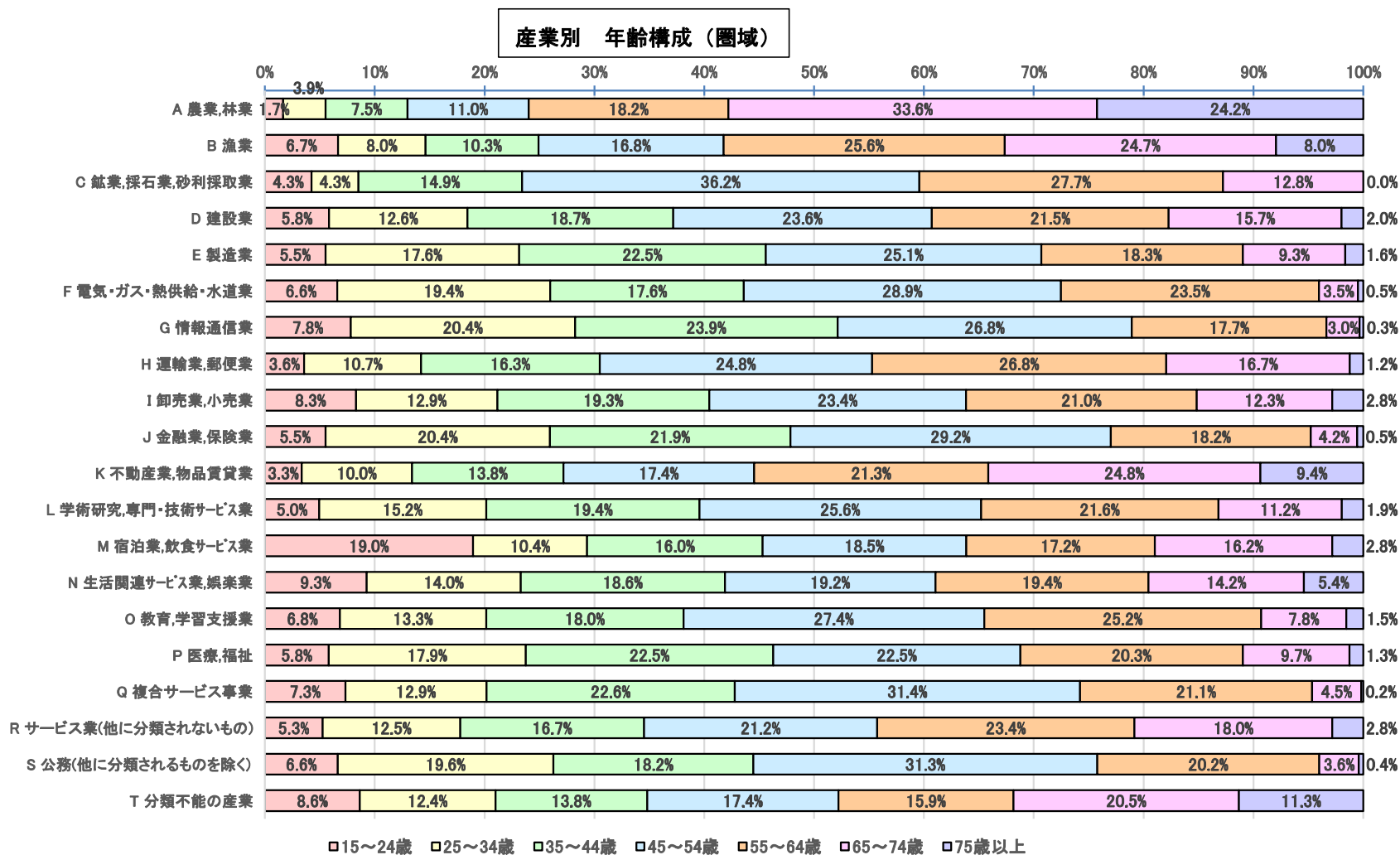
産業別 15歳以上就業者数及び構成比

産業大分類		従事者数(人)					構成比				
		国	長崎市	長与町	時津町	圏域	国	長崎市	長与町	時津町	圏域
1次	A 農業,林業	1,830,697	2,207	510	238	2,955	3.2%	1.2%	2.6%	1.7%	1.4%
	B 漁業	132,065	804	26	25	855	0.2%	0.4%	0.1%	0.2%	0.4%
2次	C 鉱業,採石業,砂利採取業	18,891	40	3	4	47	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	D 建設業	4,184,052	14,337	1,527	1,391	17,255	7.3%	7.8%	7.7%	9.9%	7.9%
	E 製造業	9,056,536	16,626	2,009	1,669	20,304	15.7%	9.0%	10.2%	11.9%	9.3%
3次	F 電気・ガス・熱供給・水道業	275,595	993	183	67	1,243	0.5%	0.5%	0.9%	0.5%	0.6%
	G 情報通信業	1,955,619	3,330	351	172	3,853	3.4%	1.8%	1.8%	1.2%	1.8%
	H 運輸業・郵便業	3,117,623	8,457	706	581	9,744	5.4%	4.6%	3.6%	4.1%	4.5%
	I 卸売業・小売業	8,805,576	29,499	3,132	2,449	35,080	15.3%	16.0%	15.8%	17.4%	16.1%
	J 金融業・保険業	1,355,161	6,755	650	347	7,752	2.4%	3.7%	3.3%	2.5%	3.5%
	K 不動産業,物品賃貸業	1,253,905	3,691	315	235	4,241	2.2%	2.0%	1.6%	1.7%	1.9%
	L 学術研究,専門・技術サービス業	2,103,074	7,302	682	435	8,419	3.6%	4.0%	3.4%	3.1%	3.9%
	M 宿泊業,飲食サービス業	3,095,434	12,042	886	817	13,745	5.4%	6.5%	4.5%	5.8%	6.3%
	N 生活関連サービス業,娯楽業	1,979,446	6,507	704	499	7,710	3.4%	3.5%	3.6%	3.6%	3.5%
	O 教育,学習支援業	2,829,694	9,691	1,728	782	12,201	4.9%	5.3%	8.7%	5.6%	5.6%
	P 医療,福祉	7,633,170	35,621	3,873	2,705	42,199	13.2%	19.3%	19.6%	19.2%	19.3%
	Q 複合サービス事業	441,618	1,218	160	123	1,501	0.8%	0.7%	0.8%	0.9%	0.7%
	R サービス業(他に分類されないもの)	3,801,218	12,711	1,207	836	14,754	6.6%	6.9%	6.1%	5.9%	6.8%
S 公務(他に分類されるものを除く)	2,032,199	7,423	892	459	8,774	3.5%	4.0%	4.5%	3.3%	4.0%	
T 分類不能の産業	1,741,652	5,279	247	218	5,744	3.0%	2.9%	1.2%	1.6%	2.6%	
総数		57,643,225	184,533	19,791	14,052	218,376	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(出典：令和2年国勢調査)

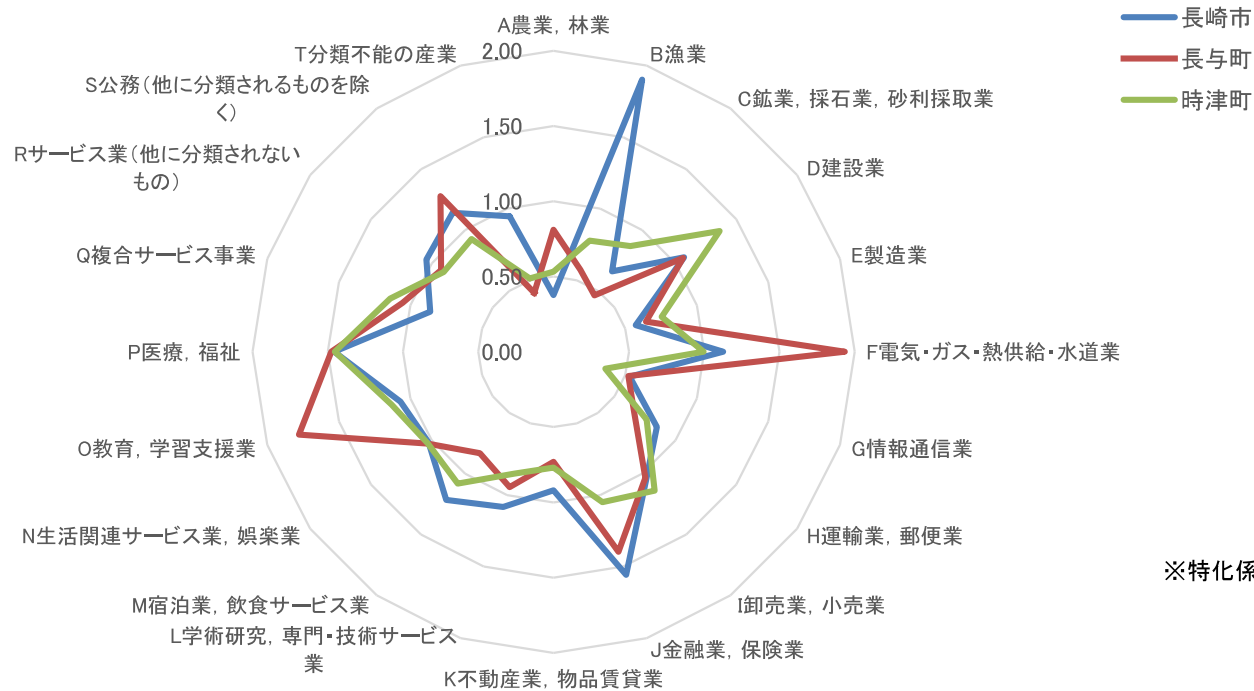
産業大分類年齢構成別にみると、「A 農業、林業」「B 漁業」の1次産業については、65歳以上の従事者の割合が大きくなっており、高齢化が顕著となっています。

「E 製造業」「G 情報通信業」「J 金融業、保険業」「M 宿泊業、飲食サービス業」「P 医療、福祉」については、44歳までの従事者の全体に占める割合が45%を超え、比較的若い層の従事者が多くなっています。



(出典：令和2年国勢調査)

産業別 就業者数及び特化係数

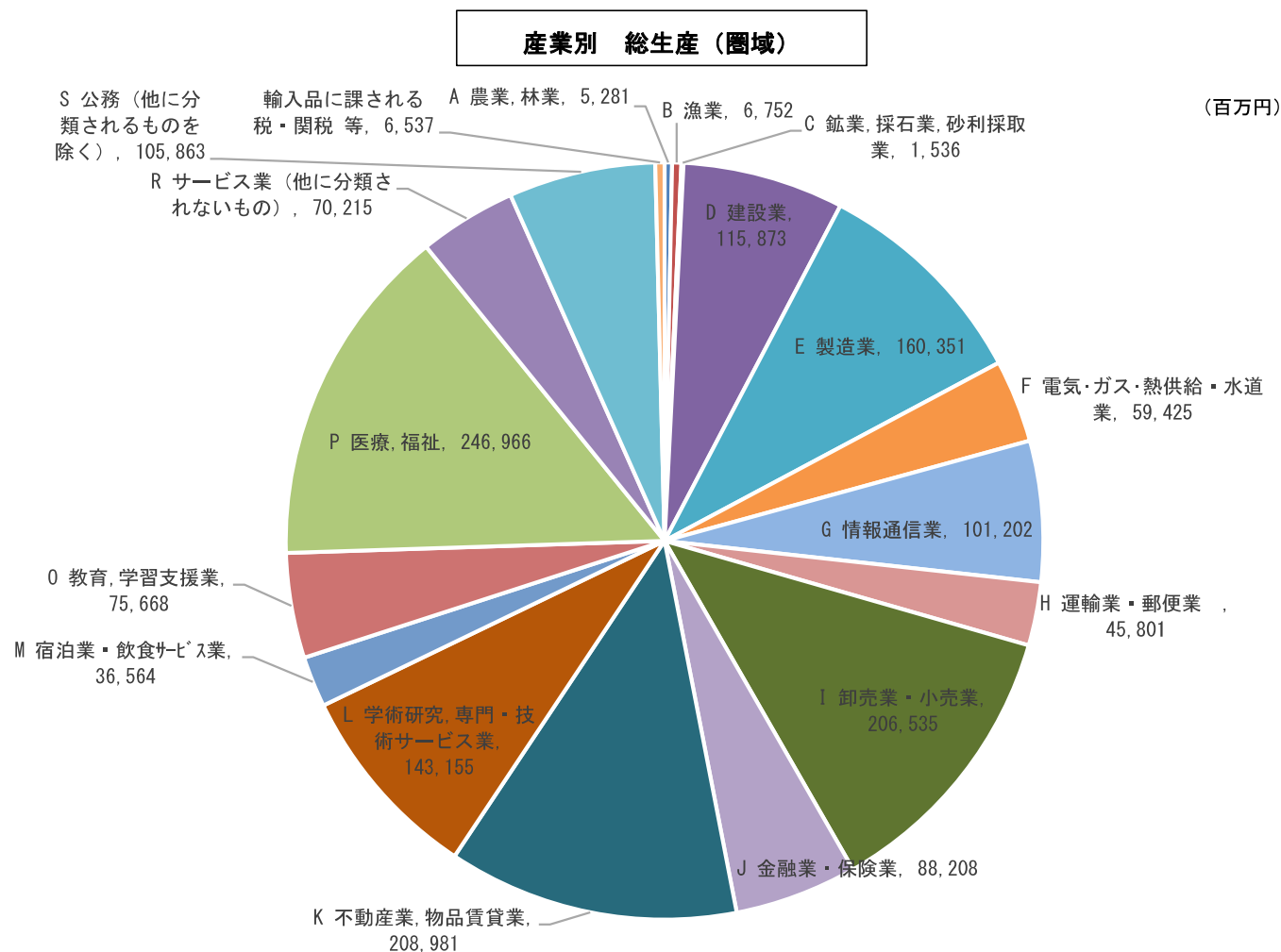


(出典：令和2年国勢調査)

	A農業, 林業	B漁業	C鉱業, 採石業, 砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業, 郵便業	I卸売業, 小売業	J金融業, 保険業
長崎市	0.38	1.90	0.66	1.07	0.57	1.13	0.53	0.85	1.05	1.56
長与町	0.81	0.57	0.46	1.06	0.65	1.93	0.52	0.66	1.04	1.40
時津町	0.53	0.78	0.87	1.36	0.76	1.00	0.36	0.76	1.14	1.05

	K不動産業, 物品賃貸業	L学術研究, 専門・技術サービス業	M宿泊業, 飲食サービス業	N生活関連サービス業, 娯楽業	O教育, 学習支援業	P医療, 福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)	S公務(他に分類されるものを除く)	T分類不能の産業
長崎市	0.92	1.08	1.22	1.03	1.07	1.46	0.86	1.04	1.14	0.95
長与町	0.73	0.94	0.83	1.04	1.78	1.48	1.06	0.92	1.28	0.41
時津町	0.77	0.85	1.08	1.03	1.13	1.45	1.14	0.90	0.93	0.51

産業大分類別総生産¹をみると、「E 製造業」、「I 卸売業・小売業」、「K 不動産業」及び「P 医療・福祉」が圏域の約 50%を占めています。

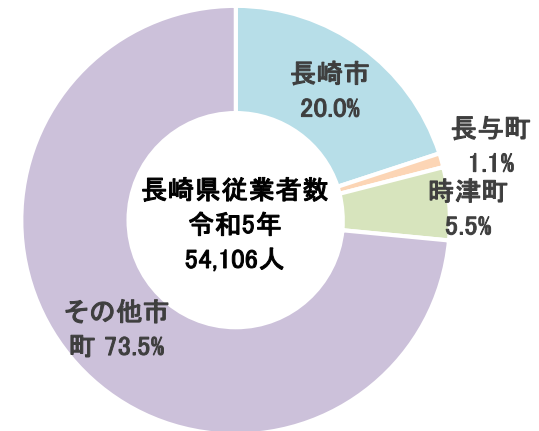
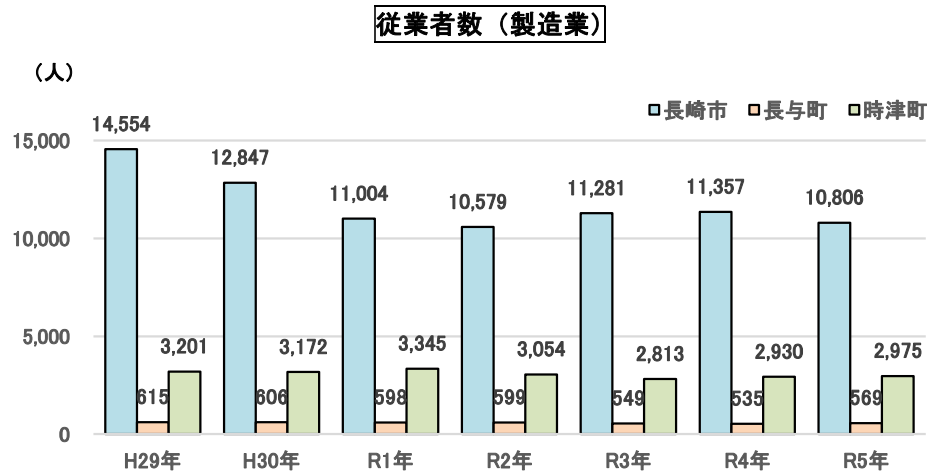
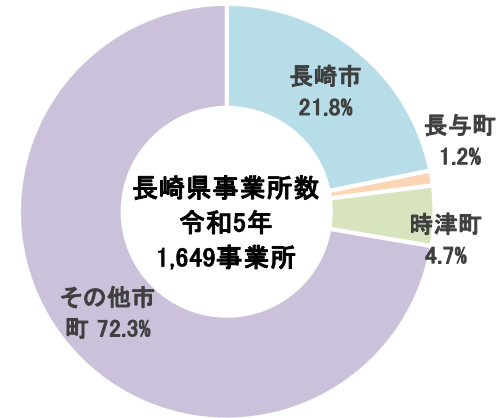
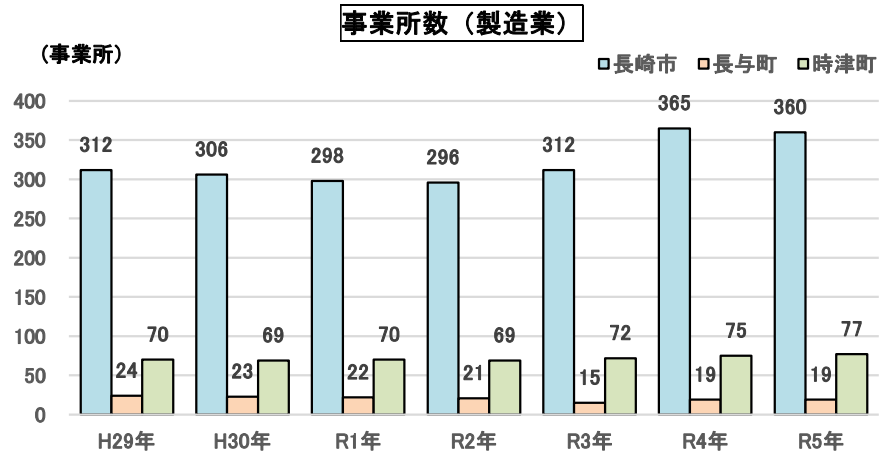


（出典：令和4年度長崎県市町民経済計算）

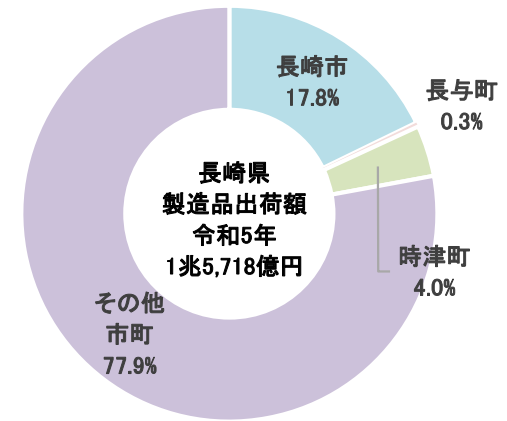
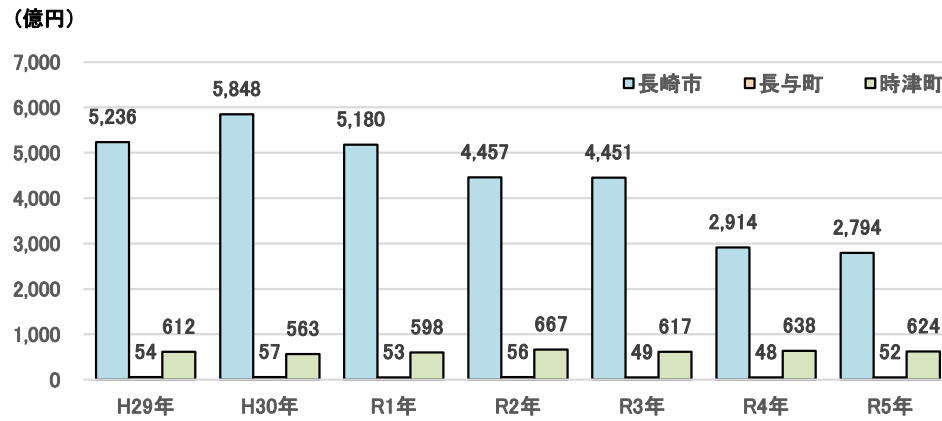
¹ 「総生産」：1年間に生産された価値（付加価値）の総額。

(2) 工業（製造業）

経済産業省の調査によると、長崎県内の事業所数 1,649 事業所、従業者数 54,106 人、製造品出荷額約 1 兆 5,718 億円（令和 5 年）のうち、圏域の事業所数は 27.7%、従業者数は 26.6%、製造品出荷額は 22.1%を占めており、圏域での製造品出荷額は平成 29 年、30 年と上昇したものの、近年は減少傾向にあります。



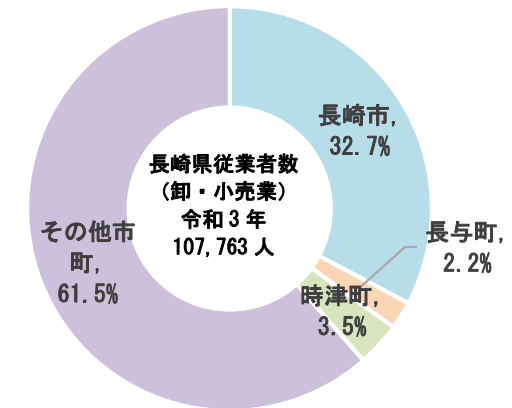
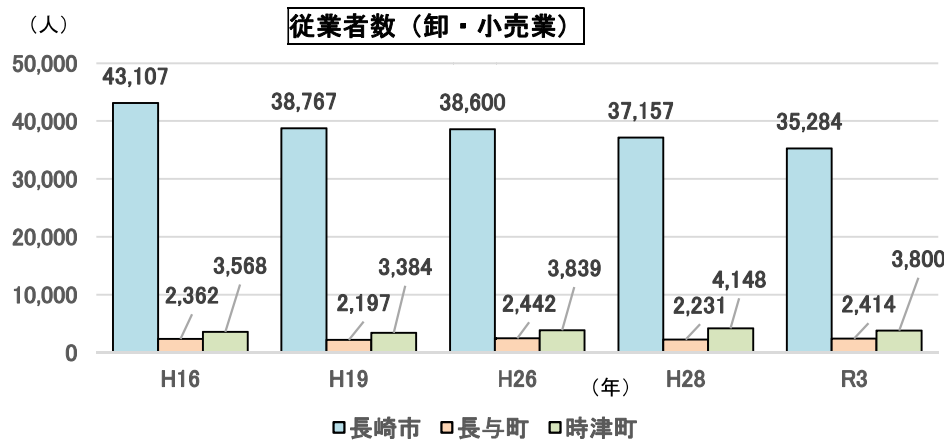
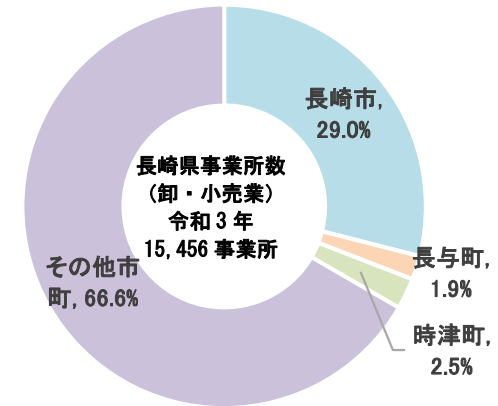
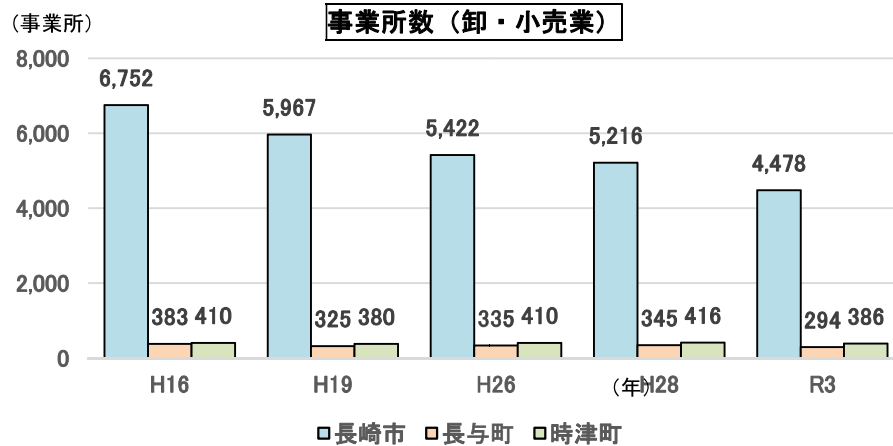
製造品出荷額



(出典：工業統計調査（～R2）、経済センサス（R3）、経済構造実態調査（R4～）)

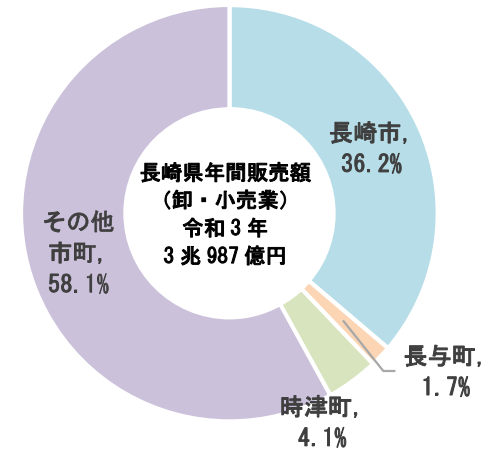
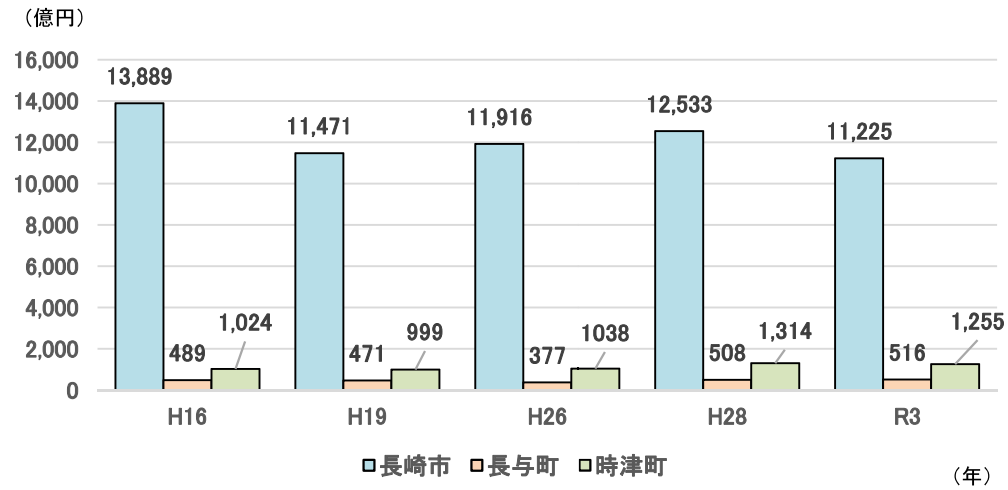
(3) 商業（卸売業・小売業）

令和3年経済センサス²（活動調査結果）によると、圏域の卸・小売業の事業所数及び従業者数は年々減少し、販売額についても令和3年は減少に転じています。長崎県内の事業所数 15,456 事業所、従業者数 107,763 人、年間販売額 3 兆 987 億円のうち、圏域の事業所数は約 33.4%、従業者数は 38.4%、年間販売額は 42.0% を占めています。



² 「経済センサス」：全国の包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的に、すべての事業所・企業を対象に総務省及び経済産業省が実施している全国一斉の調査。事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス活動調査」があり、それぞれ5年毎に実施されている

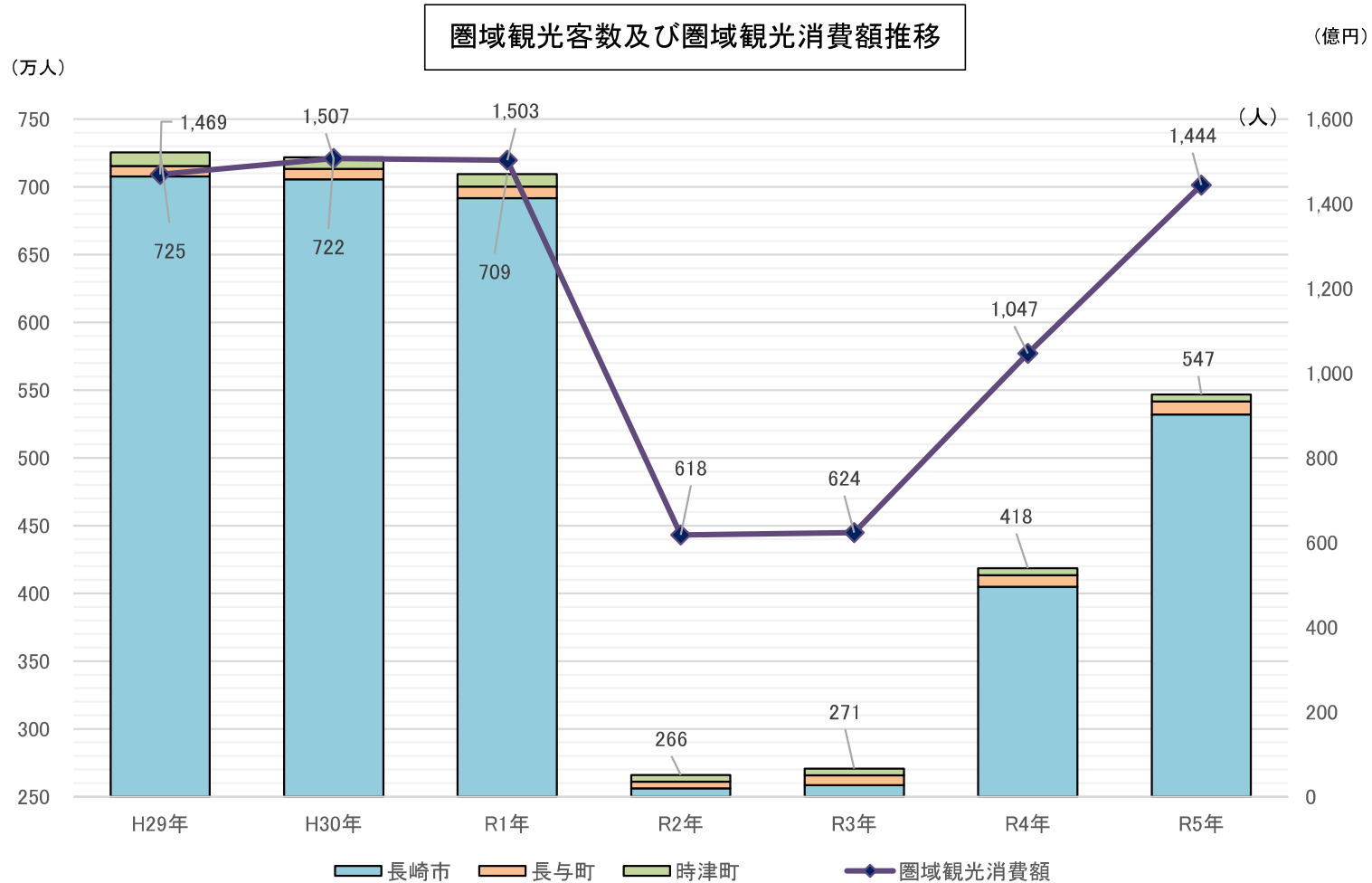
年間販売額（卸・小売業）



(出典：商業統計調査、平成26年以降は経済センサス)

(4) 観光

長崎市観光統計及び長崎県観光統計による圏域の観光客・観光消費額の推移をみると、平成27年、平成30年の2つの世界遺産登録、また、クルーズ客船の入港増等により平成29年に過去最高の観光客数となりました。令和2～3年は新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な影響を受けましたが、圏域の観光消費額についてはコロナ禍前の水準に回復しつつあります。



(出典：長崎市観光統計、長崎県観光統計)

圏域観光客数

(人)

	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
長崎市	7,077,700	7,055,400	6,917,800	2,560,600	2,585,700	4,048,800	5,319,400
長与町	75,465	76,421	84,159	50,175	72,263	85,208	97,390
時津町	101,311	85,941	91,889	47,755	49,370	50,719	51,421
圏域計	7,254,476	7,217,762	7,093,848	2,658,530	2,707,333	4,184,727	5,468,211

圏域観光消費額

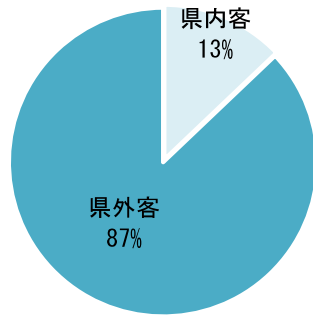
(千円)

	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
長崎市	145,846,150	149,689,454	149,189,702	61,066,048	61,551,969	103,741,749	143,462,747
長与町	183,381	193,345	223,022	127,947	184,271	225,802	248,345
時津町	915,134	822,240	854,922	634,811	629,414	714,298	721,602
圏域計	146,944,665	150,705,039	150,267,646	61,828,806	62,365,654	104,681,849	144,432,694

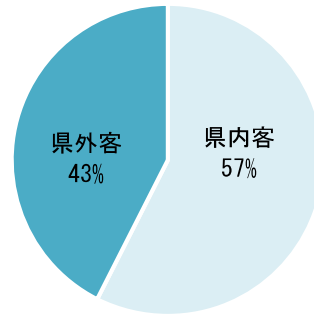
(出典：長崎市観光統計、長崎県観光統計)

圏域観光客内訳（令和5年）

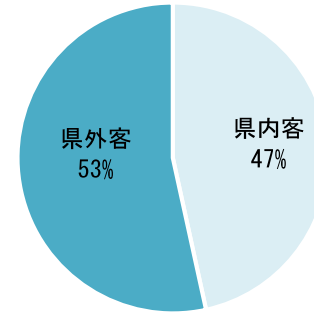
長崎市



長与町



時津町



（出典：長崎県観光統計）

圏域宿泊施設数・収容人員

（令和6年4月1日現在）

区分 市町	旅館・ホテル		ビジネスホテル		国民宿舎、YH保養所、その他		民宿		合計		（参考） 農林漁業体験民宿	
	数 （軒）	収容人員 （人）	数 （軒）	収容人員 （人）	数 （軒）	収容人員 （人）	数 （軒）	収容人員 （人）	数 （軒）	収容人員 （人）	数 （軒）	収容人員 （人）
県計	393	31,799	136	13,335	202	5,437	257	4,464	988	55,035	828	4,105
長崎市	110	11,240	28	4,861	22	1,027	17	270	177	17,398	9	41
長与町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
時津町	1	100	2	201	1	80	0	0	4	381	0	0

（出典：長崎県観光統計）

長崎港の国内・国際クルーズ客船の入港状況

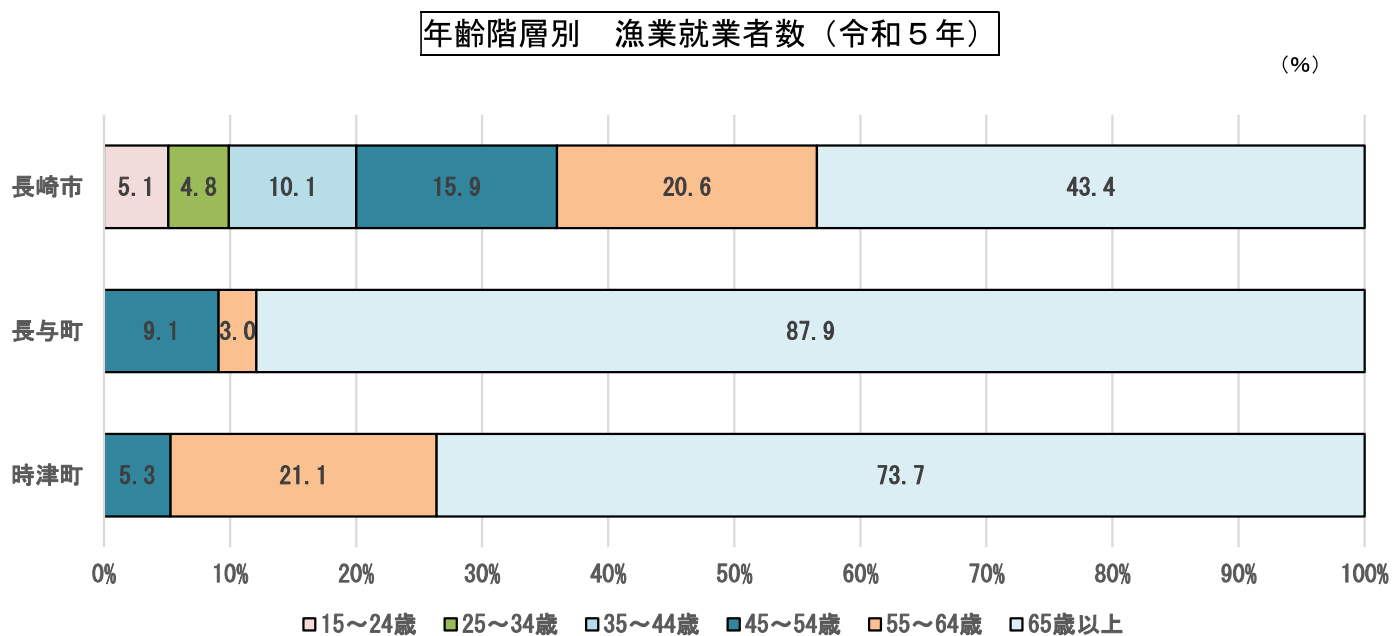
年	入港数(隻)	乗客・乗務員数(人)
平成 29 年	267	1,052,455
平成 30 年	220	936,046
令和元年	183	732,538
令和2年	10	45,349
令和3年	1	547
令和4年	0	0
令和5年	96	167,086
令和6年	160	472,120

(出典：長崎市観光統計)

(5) 水産農林業

漁業センサス³によると、圏域の漁業就業者数は減少しており、年齢層は65歳以上の割合が高くなっています。

また、農林業センサス⁴によると、基幹的農業従事者⁵数も同様に減少しており、就業者の高齢化が進んでいることがわかります。



(出典：漁業センサス)

³ 「漁業センサス」：全国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握するため、5年ごとに水産業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に農林水産省が実施している全国一斉の調査。

⁴ 「農林業センサス」：全国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に農林水産省が実施している全国一斉の調査。

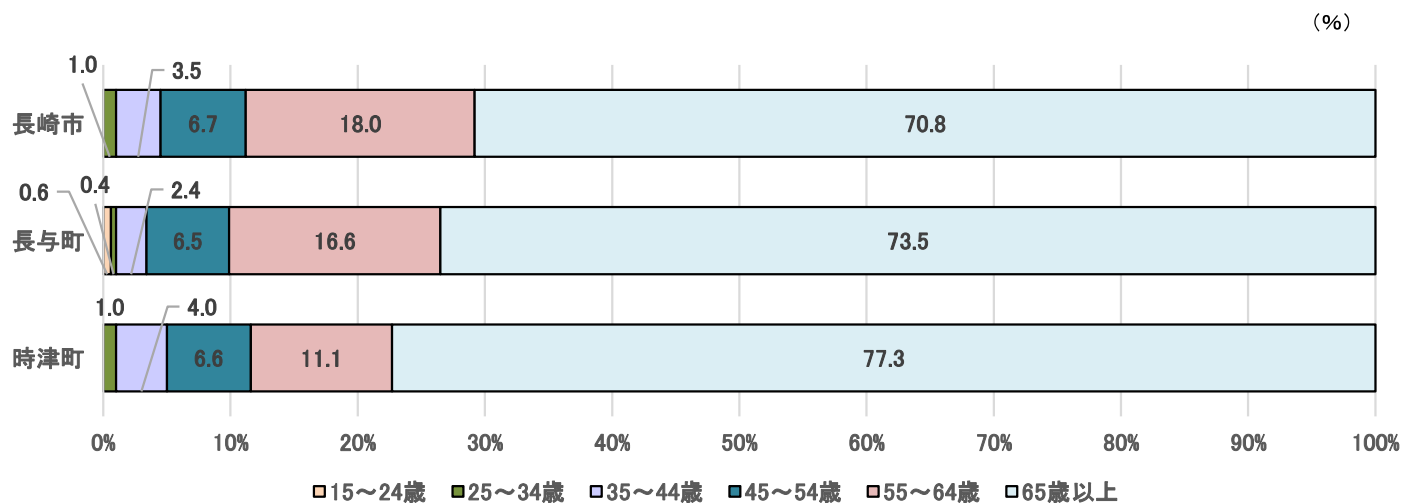
⁵ 「基幹的農業従事者」：個人経営体における15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

年齢階層別 漁業就業者数

(人)

区分	長崎市			長与町			時津町		
	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
就業者計	1,140	936	723	31	28	33	64	66	38
15～24 歳	31	26	37	1	0	0	0	0	0
25～34 歳	65	36	35	0	0	0	1	0	0
35～44 歳	120	76	73	1	0	0	0	1	0
45～54 歳	186	170	115	1	1	3	7	4	2
55～64 歳	332	231	149	9	0	1	23	15	8
65 歳以上	406	397	314	19	27	29	33	46	28

年齢階層別 基幹的農業従事者数（令和2年）



（出典：農林業センサス）

年齢階層別 基幹的農業従事者数

(人)

区分	長崎市			長与町			時津町		
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年
従事者計	2,522	1,966	1,498	642	557	465	290	208	198
15～24歳	10	5	0	2	1	3	2	0	0
25～34歳	55	29	15	7	6	2	9	3	2
35～44歳	97	69	52	29	18	11	9	6	8
45～54歳	284	175	100	63	40	30	16	12	13
55～64歳	552	390	270	142	110	77	68	32	22
65歳以上	1,524	1,298	1,061	399	382	342	186	155	153

2 都市機能

分野	都市機能	施設等名称
医療	救急病院 (救急告示医療機関)	長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンター、長崎記念病院、掖済会病院、十善会病院、長崎原爆病院、聖フランシスコ病院、井上病院、長崎百合野病院、済生会長崎病院、重工記念長崎病院、日浦病院、田上病院、長崎北徳洲会病院、虹が丘病院、上戸町病院、光晴会病院、長崎北病院
	三次救急 ⁶	長崎大学病院高度救命救急センター、長崎みなとメディカルセンター救命救急センター
教育	大学・短期大学	長崎大学、長崎総合科学大学、活水女子大学、長崎純心大学、長崎外国語大学、長崎女子短期大学 長崎県立大学（シーボルト校）
	各種専門学校 (学校教育法による認可校)	14校（休校中を除く）
商業	大規模小売店舗立地法に基づく届出店舗 (面積 10,000 m ² 以上)	ゆめタウン夢彩都、アミュプラザ長崎、浜屋百貨店、イオン時津ショッピングセンター、S & B 葉山ショッピングセンター、チトセピア、ミスターマックス時津ショッピングセンター、みらい長崎ココウォーク、イオン東長崎ショッピングセンター、ハイパーモールメルクス長崎、西友道の尾店、プラットモール
文化・交流	美術館・博物館・資料館等	長崎県美術館、長崎原爆資料館、長崎歴史文化博物館、長崎市恐竜博物館、長崎市科学館、シーボルト記念館、長崎ペンギン水族館、グラバー園、出島
	ホール (500 席以上)	出島メッセ長崎、長崎ブリックホール、長崎市チトセピアホール、長崎市文化ホール（市民会館）、平和会館ホール、長崎市香焼公民館ホール、長崎市野母崎文化センター、長崎市三和公民館、ハピネスアリーナ（長崎スタジアムシティ）、長与町民文化ホール、とぎつカナリーホール
	図書館（公立図書館）	長崎市立図書館、長与町図書館、時津図書館、長崎県立図書館郷土資料センター

⁶ 三次救急：多臓器不全、多発外傷、脳卒中、心筋梗塞等の重篤な患者に高度な医療を総合的に提供する救命救急センター等。

分野	都市機能	施設等名称
スポーツ	スポーツ施設	長崎市総合運動公園（かきどまり庭球場、かきどまり野球場、かきどまり陸上競技場、かきどまり補助競技場、かきどまり投てき練習場）、 平和公園（市営庭球場、市営弓道場、市営陸上競技場、市営ソフトボール場、市営ラグビー・サッカー場）、長崎東公園（運動場、コミュニティ体育館、庭球場、コミュニティプール、多目的広場）、 市民総合プール、市民体育館、長崎県営野球場、長崎県立総合体育館、 長与総合公園（体育館、ふれあい広場、運動公園広場、テニス広場、町営プール、すもう広場）、長与町武道館、長与シーサイドパーク（フットサルコート、イベント広場、ミニイベント広場、多目的広場）、 時津町B & G海洋センター（アリーナ、トレーニングルーム、プール、艇庫）、とぎつ海と緑の運動公園（多目的広場、いこいの広場、ウォーキングコース）、南公園（多目的広場、児童広場）
交通	公共交通機関	長崎自動車(株)、長崎バス観光(株)、長崎県交通局、長崎電気軌道(株)、九州旅客鉄道(株)
	道路	長崎自動車道、長崎バイパス、川平有料道路、長崎南北幹線道路・西彼杵道路、長崎南環状線、一般国道34号、都市計画道路 長崎外環状線
	港湾施設	長崎港
	駅	JR 長崎駅、JR 長与駅

3 生活機能

(1) 医療

施設数及び病床数（令和7年11月末現在）

	施設数			病床数	
	病院	医科診療所	歯科診療所	病院	医科診療所
長崎市	41	496	255	9,009	661
長与町	3	38	17	348	71
時津町	3	29	12	540	57

（出典：長崎県ウェブサイト「長崎県の医療機関の一覧」）

※この統計でいう「病院」とは、20床以上の入院施設を持つ医療機関のこと。

病院の利用状況（令和6年度）

名 称	入院患者数（人）	外来患者数（人）	合計（人）
長崎みなとメディカルセンター	112,890	122,219	235,109
長崎大学病院	256,737	387,296	644,033

（出典：長崎市ウェブサイト「統計・データ」、長崎大学病院概要）

(2) 介護・福祉

要支援・要介護認定者の状況（令和6年度）

	長崎市(人)	長与町(人)	時津町(人)
65歳以上高齢者数	135,213	11,634	8,032
要支援・要介護者合計	29,099	1,920	1,373
要支援 1	2,911	197	182
要支援 2	4,130	401	250
要介護 1	7,819	339	309
要介護 2	4,946	357	209
要介護 3	3,872	218	135
要介護 4	3,234	267	164
要介護 5	2,187	141	124

(出典：長崎市福祉部事業概要、長与町介護保険課調べ、時津町高齢者支援課調べ)

(3) 文化施設等（文化施設・図書館・スポーツ施設）

文化施設の利用状況（令和5年度）

施設名称	入館者・利用者数（人）
長崎県美術館（常設展のみ）	38,702
長崎原爆資料館	758,753
長崎歴史文化博物館（常設展のみ）	65,897
長崎市恐竜博物館	171,608
長崎市科学館	73,432
シーボルト記念館	10,003
長崎ペンギン水族館	245,550
グラバー園	729,639
出島	462,014
長崎ブリックホール（大ホール・国際会議場を含む）	286,198
長崎市チトセピアホール	30,071
長崎市文化ホール（市民会館）	130,231
長与町民文化ホール（長与町）	24,385
とぎつカナリーホール（時津町）	42,563

（出典：長崎市ウェブサイト「統計・データ」及び長崎市教育要覧、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ）

図書館の利用状況及び登録者数

「利用者数」は「貸出カードを使った人」の回数。(1人が10回使えば10回)

施設名	令和6年度 利用者数(人)	令和7年4月1日 現在登録者数(人)	登録者数内訳(人)			
			長崎市	長与町	時津町	その他
長崎市立図書館	663,140	57,775	54,582	1,916	730	547
長与町図書館	38,598	12,939	482	12,211	190	56
時津図書館	55,983	16,322	2,705	1,159	12,426	32

(出典：長崎市生涯学習施設課調べ、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ)

長崎県立長崎図書館（ミライ on 長崎）の利用状況（令和6年度）

入館者数(人)	市町への協力貸出数(冊)		
	長崎市	長与町	時津町
383,828	845	4,101	5,159

(出典：長崎県立長崎図書館要覧)

スポーツ施設の利用状況（令和6年度）

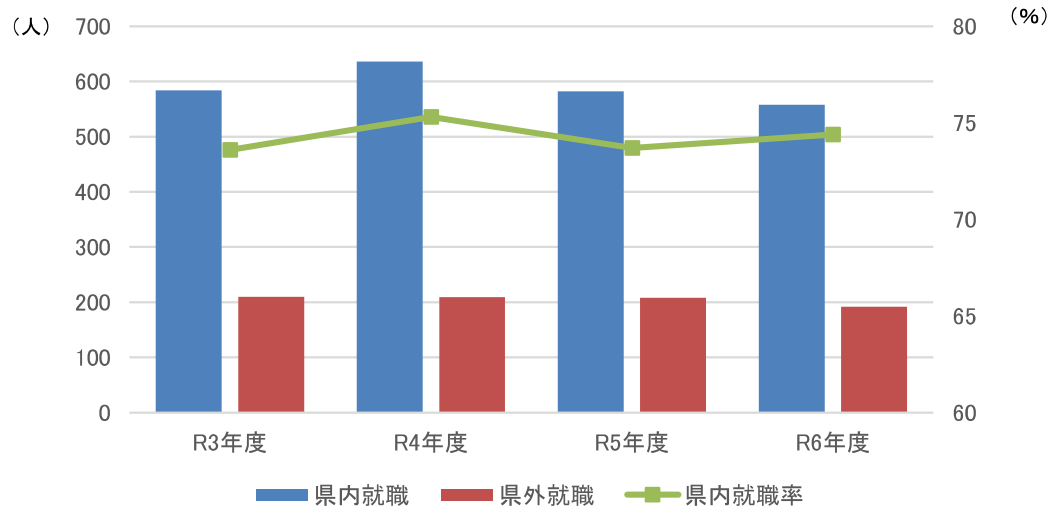
施設名称	利用者数（人）
長崎市総合運動公園	245,533
平和公園	342,567
長崎東公園	130,524
長崎市民総合プール	144,000
長崎市民体育館	138,212
長崎県営野球場（会議室等含む）	66,392
長崎県立総合体育館（会議室等含む）	277,312
長与町民体育館（長与町）	53,015
ふれあい広場（長与町）	21,639
運動公園広場（長与町）	11,082
長与町武道館（長与町）	22,973
テニス広場（長与町）	31,610
トレーニング室（長与町）	16,096
町営プール（長与町）	4,247
時津町B & G海洋センター（時津町）	63,276
とぎつ海と緑の運動公園（時津町）	34,693

（出典：長崎市スポーツ振興課調べ、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ）

(4) その他

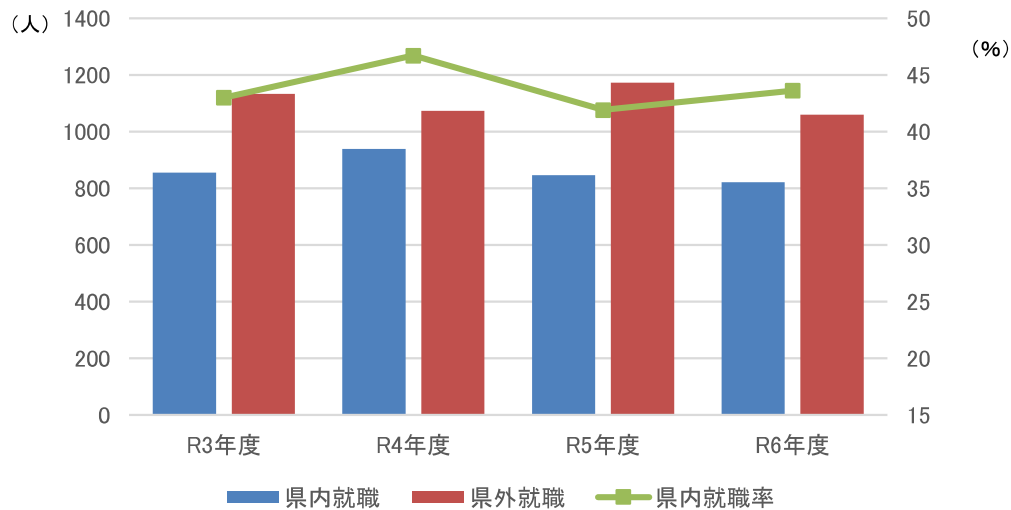
ア 雇用・就労

県内・県外別就職者の推移（高校）



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
県内就職(人)	584	636	582	558
県外就職(人)	210	209	208	192
県内就職率(%)	73.6	75.3	73.7	74.4

県内・県外別就職者の推移（県内7大学）



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
県内就職(人)	855	939	846	821
県外就職(人)	1,133	1,073	1,173	1,060
県内就職率(%)	43.0	46.7	41.9	43.6

イ 災害対策

指定避難所数（令和7年4月1日現在）

長崎市	長与町	時津町
266 箇所	27 箇所	16 箇所

（出典：各市町のウェブサイト）

ウ 衛生

火葬件数

（単位：件）

	長崎市	長与町	時津町	その他
令和2年度	6,088	360	271	191
令和3年度	6,475	376	304	223
令和4年度	7,598	426	307	478
令和5年度	8,052	447	327	503
令和6年度	9,063	495	381	403

（出典：長崎市調べ）

エ 交通

長崎市内一般乗合バスの利用状況

年度	乗車人員 (千人)
令和元年度	44,606
令和2年度	36,157
令和3年度	36,040
令和4年度	38,972
令和5年度	40,089

(出典：長崎市ウェブサイト「統計・データ」)

※長崎自動車(株)、長崎バス観光(株)、長崎県交通局の3社の輸送状況。

長崎市内所在の各営業所の集計で定期観光バスを含む。

JR駅の利用状況

年度	長崎駅 乗車人員 (人/日)	長与駅 乗車人員 (人/日)
平成30年度	10,125	1,930
令和元年度	9,699	1,917
令和2年度	6,239	1,570
令和3年度	6,245	1,522
令和4年度	7,853	1,591
令和5年度	8,863	1,697

(出典：長崎県統計年鑑)

オ 高等教育

大学・短期大学(令和7年5月1日現在)

名 称	学生数(人)
長崎大学	7,517
長崎総合科学大学	732
活水女子大学	864
長崎純心大学	994
長崎外国語大学	692
長崎女子短期大学	222
長崎県立大学(シーボルト校)	1,221

(出典：長崎市教育要覧、長崎県立大学調べ)

所管課一覧

役割	政策分野	具体的取組	所管課		
			長崎市	長与町	時津町
圏域全体の経済成長のけん引	(1) 経済成長戦略の策定	長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理	産業雇用政策課	産業振興課	産業振興課
	(2) 産業クラスター形成及び地域製造業の振興	新分野進出及び生産性向上の推進	新産業推進課	産業振興課	産業振興課
		工業分野におけるものづくり支援	新産業推進課	産業振興課	産業振興課
		造船造機分野におけるものづくり支援	新産業推進課	産業振興課	産業振興課
		企業間交流の促進	新産業推進課	産業振興課	産業振興課
		スタートアップ支援	新産業推進課	産業振興課	産業振興課
	(3) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大	商業振興課	産業振興課	産業振興課
		長崎練り製品ブランド化支援	商業振興課	産業振興課	産業振興課
		長崎県産品の販売促進	商業振興課	産業振興課	産業振興課
		物産振興推進	商業振興課	産業振興課	産業振興課
		中小企業団体支援	商業振興課	産業振興課	産業振興課
		オープンデータの推進	情報統計課	情報政策課	行政管理課
		販路展開・生産性向上支援	商業振興課	産業振興課	産業振興課
		スマート農水産業の推進	水産振興課 農林振興課	産業振興課	産業振興課
	(4) 戦略的な観光施策の推進	長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進	観光政策課	産業振興課	戦略推進課
		外国人観光客の誘客・受入態勢強化	観光交流推進室	産業振興課	戦略推進課
		産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	観光交流推進室	産業振興課	戦略推進課

所管課一覧

役割	政策分野	具体的取組	所管課		
			長崎市	長与町	時津町
高次の都市機能の 集積・強化	(1) 高度な医療サービスの提供	救急医療、急性期・高度急性期医療及び小児・周産期医療の充実	地域医療室	健康保険課	国保・健康増進課
	(2) 高度な中心拠点等の整備	【再掲】産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	観光交流推進室	産業振興課	戦略推進課
		松が枝国際観光船ふ頭の2バース化の促進	都市計画課	政策企画課	都市整備課
	(3) 高等教育支援	【再掲】学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	官民連携推進室	地域安全課	政策財務課
		大学との共同による最新のテクノロジーに触れる場の創出	DX推進課	情報政策課	行政管理課
		【再掲】学生等の地元定着支援	産業雇用政策課	産業振興課 政策企画課	産業振興課

所管課一覧

役割	政策分野	具体的取組	所管課		
			長崎市	長与町	時津町
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	ア 医療	二次救急医療機関（病院群輪番制病院）の運営支援	地域医療室	健康保険課	国保・健康増進課
		夜間における救急医療体制の運営支援	地域医療室	健康保険課	国保・健康増進課
	イ 介護	高齢者ケアに係る研修会の実施	高齢者すこやか支援課	介護保険課	高齢者支援課
		在宅医療・介護連携に関連する専門職向けの研修会の実施	地域包括ケアシステム推進室	介護保険課	高齢者支援課
	ウ 福祉	子育て支援のネットワークづくり支援	こども政策課	こども政策課	福祉課
		子育て支援サービスの相互利用（ファミリー・サポート・センター）	子育てサポート課	こども政策課	福祉課
		子育て支援サービスの相互利用（子育て支援センター）	こども政策課	こども政策課	福祉課
		子育て支援サービスの相互利用（病児・病後児保育施設）	幼児課	こども政策課	福祉課
		全天候型子ども遊戯施設の広域利用、子育てに係る情報発信	こども政策課	こども政策課	福祉課
		子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付	こども政策課	こども政策課	福祉課
	エ 教育	図書館・図書室における蔵書の貸し出し	生涯学習施設課	生涯学習課	社会教育課
	オ 土地利用	都市計画の広域調整	都市計画課	都市計画課	都市整備課
	カ 地域振興	農業の担い手育成・確保の推進	農林振興課	産業振興課	産業振興課
		合同企業面談会の実施	産業雇用政策課	産業振興課	産業振興課
		学生等の地元定着支援	産業雇用政策課	産業振興課	産業振興課
		地域雇用活性化推進事業の実施	産業雇用政策課	産業振興課	産業振興課
		移住相談会の共同実施	長崎創生推進室	政策企画課	戦略推進課
	キ 災害対策	広域避難体制の構築	防災危機管理室	地域安全課	総務課
	ク 環境	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同推進	ゼロカーボンシティ推進室	住民環境課	住民環境課
		資源循環に係る協議・調整	資源循環課	住民環境課	住民環境課
ケ その他	火葬場の設置・運営	もみじ谷葬斎場 新火葬場整備室	住民環境課	住民環境課	

所管課一覧

役割	政策分野	具体的取組	所管課			
			長崎市	長与町	時津町	
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	(2) 結びつきやネットワークの強化	ア 公共交通	公共交通に係る協議・調整	公共交通対策室	政策企画課	政策財務課
		イ 道路交通	道路交通インフラ整備に係る協議・調整	土木企画課	土木管理課	都市整備課
		ウ 情報発信	SNSを活用した情報発信	広報広聴課	秘書広報課	戦略推進課
			イベント情報等の発信・共有	観光交流推進室 国際課 人権男女共同参画室	産業振興課 政策企画課 総務課	戦略推進課 政策財務課 福祉課
			デジタルデバйд解消に向けた事業内容の情報共有	DX推進課	情報政策課 生涯学習課	行政管理課
		エ 地産地消	農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施	水産農林政策課	産業振興課	産業振興課
		オ その他	結婚を応援する気運の醸成	長崎創生推進室	政策企画課	政策財務課
	(3) 圏域マネジメントの強化	ア 職員育成・交流	職員研修の実施（研修の相互参加）	職員研修所	総務課	総務課
			職員研修の実施（人口減少社会に即した広域行政サービス提供等に関する研究会）	都市経営室	政策企画課	政策財務課
			行政手続のデジタル化の共同研究	DX推進課	情報政策課	行政管理課
イ 人材育成		学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	官民連携推進室	地域安全課	政策財務課	

令和8年3月 発行

発 行：長崎市

編 集：長崎市企画政策部 都市経営室

〒850-8685 長崎市魚の町4-1

Tel:095-829-1111 Fax:095-829-1112